

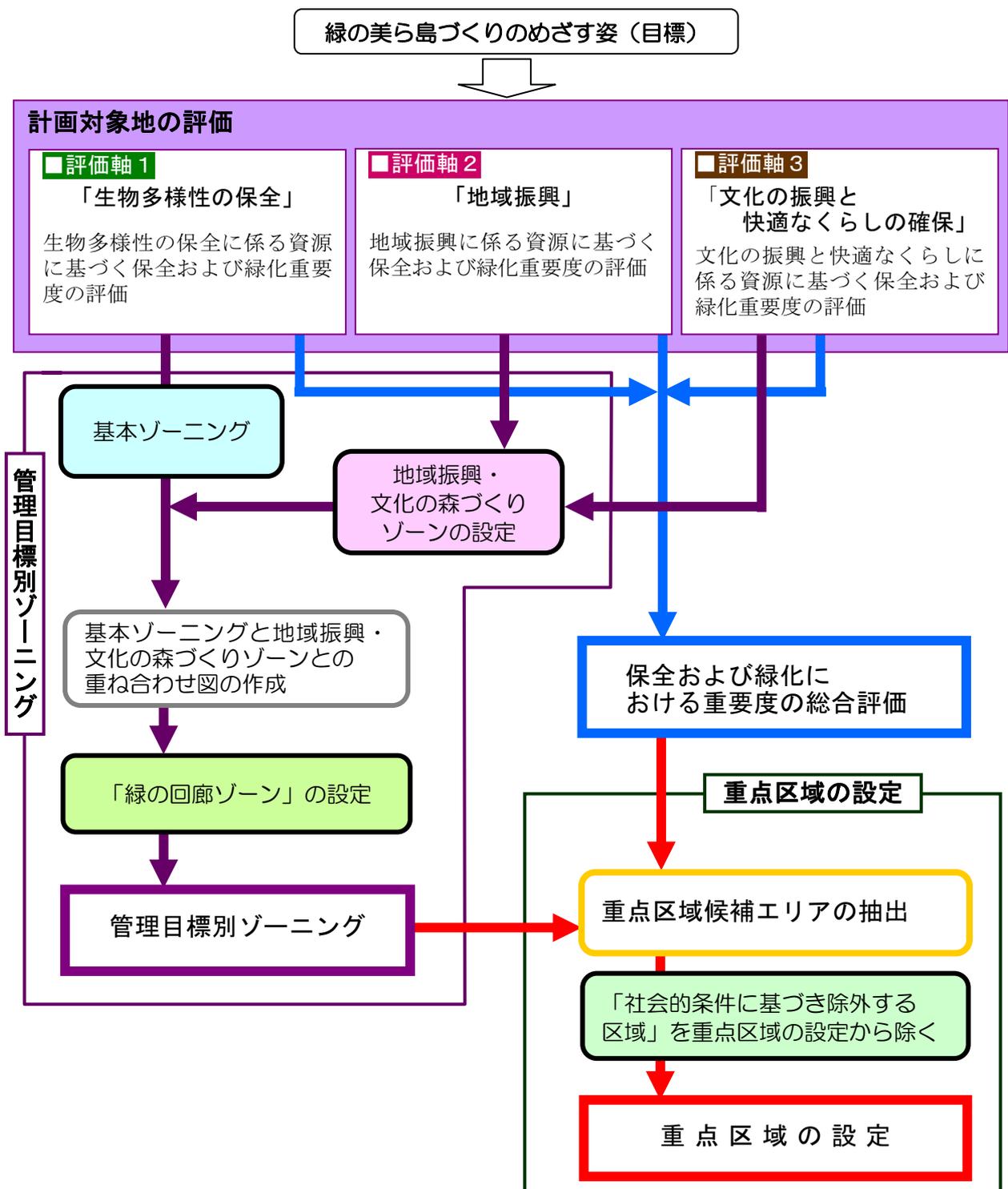
第3編 〈資料〉

1. 管理目標別ゾーニングおよび重点区域の設定方法

本計画では、自然環境条件および社会環境条件のさまざまな指標を用いた総合的な評価を行い、その結果を用いて管理目標別ゾーニングと重点区域の設定を行っています。

(1) 評価と設定の全体フロー

以下に、評価と設定の全体の流れを示します。また、次頁以降に、管理目標別ゾーニングの流れ、重点区域の設定の流れをイメージ図で示します。



管
理
目
標
別
ゾ
ー
ニ
ン
グ
の
イ
メ
ー
ジ

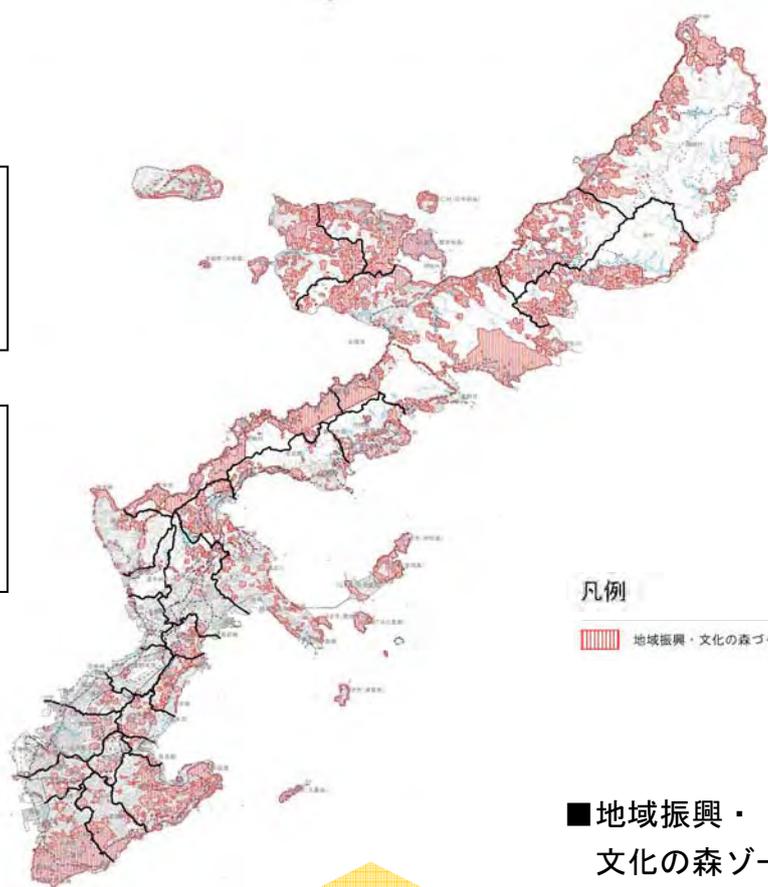
②

■ 評価軸 2

地域振興

■ 評価軸 3

文化振興と
快適なくらし



凡例

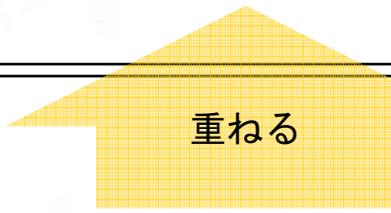
■ 地域振興・文化の森づくりゾーン

■ 地域振興・
文化の森ゾーンの
設定

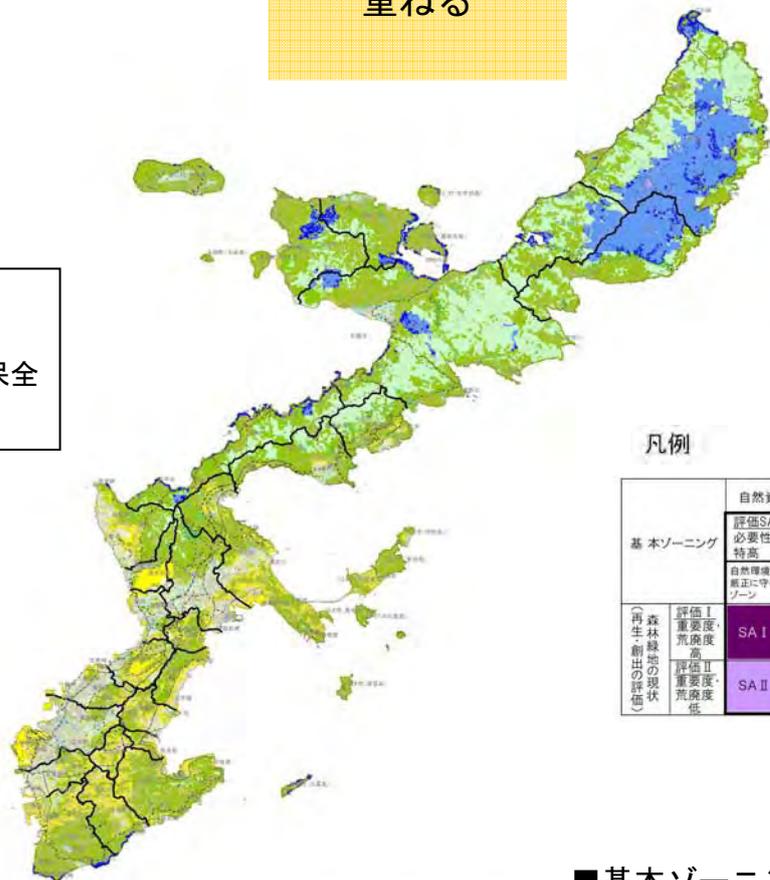
①

■ 評価軸 1

生物多様性の保全



重ねる



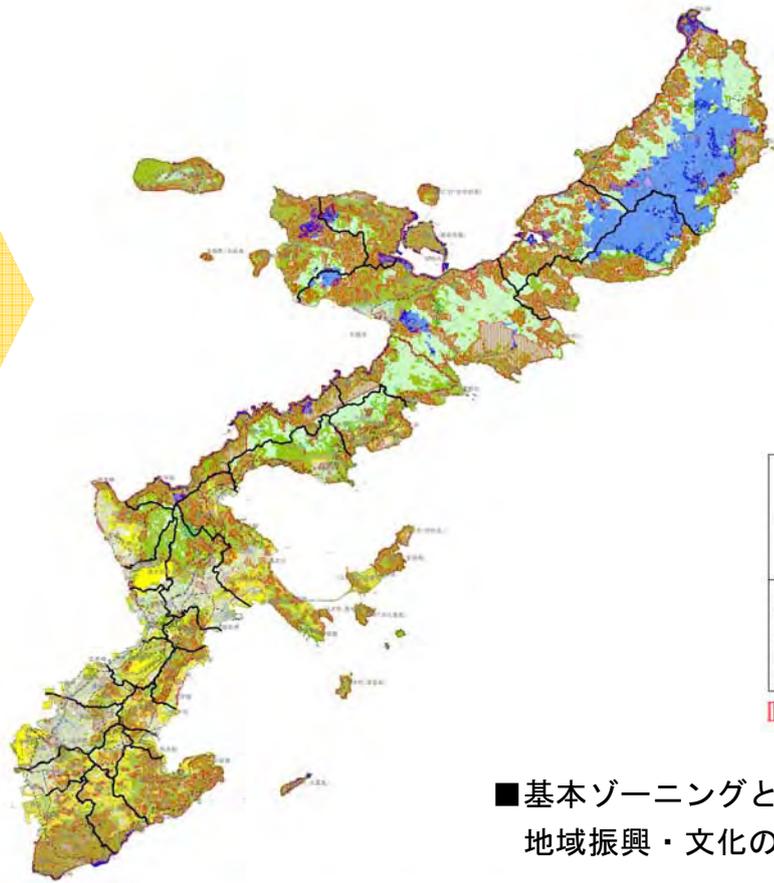
凡例

		自然資源の集積(保護・保全の評価)				
		評価SA 必要性 特高	評価A 必要性 高	評価B 必要性 中	評価C 必要性 低	
基本ゾーニング		自然環境を 真正に守る ゾーン	自然環境を 守り育て利 用するゾーン	森林緑地の 持続可能な 利用を図る ゾーン	多様な緑地 環境を創出 するゾーン	
(再生・創出の評価)	再生・創出の現状	評価I 重要度・ 荒廃度 高	SA I	A I	B I	C I
		評価II 重要度・ 荒廃度 低	SA II	A II	B II	C II

■ 基本ゾーニングの設定

③

①と②を
重ねる



凡例

		自然資源の集積(保護・保全の評価)			
		評価SA 必要性 特高	評価A 必要性 高	評価B 必要性 中	評価C 必要性 低
基本ゾーニング	自然環境を 真正に守る ゾーン	SA I	A I	B I	C I
	自然環境を 守り育て利 用するゾーン	SA II	A II	B II	C II
(再生・創出の評価)	評価Ⅰ 重要度・ 荒廃度 高	SA I	A I	B I	C I
	評価Ⅱ 重要度・ 荒廃度 低	SA II	A II	B II	C II

地域振興・文化の森づくりゾーン

■基本ゾーニングと
地域振興・文化の森ゾーンとの重ね図

緑の回廊ゾーンを
設定する

④



凡例

		自然資源の集積(保護・保全の評価)			
		評価SA 必要性 特高	評価A 必要性 高	評価B 必要性 中	評価C 必要性 低
基本ゾーニング	自然環境を 真正に守る ゾーン	SA I	A I	B I	C I
	自然環境を 守り育て利 用するゾーン	SA II	A II	B II	C II
(再生・創出の評価)	評価Ⅰ 重要度・ 荒廃度 高	SA I	A I	B I	C I
	評価Ⅱ 重要度・ 荒廃度 低	SA II	A II	B II	C II

地域振興・文化の森づくりゾーン

緑の回廊ゾーン(県土レベル)

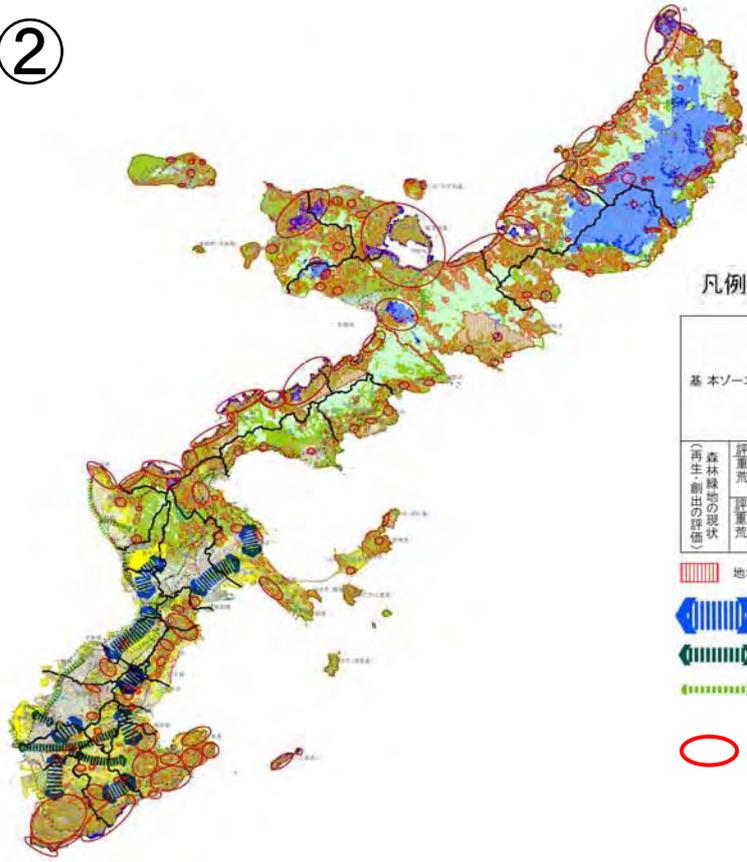
緑の回廊ゾーン(都市・地域レベル)

緑の回廊ゾーン(地区レベル)

■管理目標別ゾーニング図

重点区域の設定イメージ

②



凡例

基本ゾーニング	自然資源の集積(保護・保全の評価)			
	評価SA 必要性 特高	評価A 必要性 高	評価B 必要性 中	評価C 必要性 低
再生・創出の評価 (森林緑地の現状)	評価I 重要度 高	評価II 重要度 低	身近な緑地 環境を創出 するゾーン	森林緑地の 持続可能な 利用を図る ゾーン
	SA I	A I	B I	C I
	SA II	A II	B II	C II

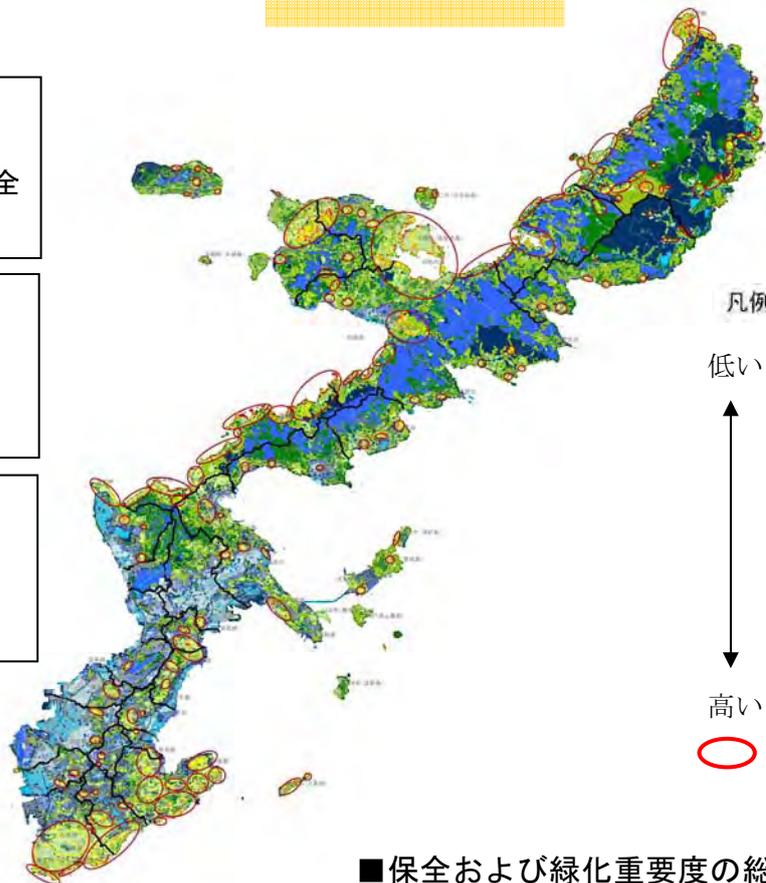
- 地域振興・文化の森づくりゾーン
- 緑の回廊ゾーン(県土レベル)
- 緑の回廊ゾーン(都市・地域レベル)
- 緑の回廊ゾーン(地区レベル)
- 8点以上の評価が多く分布しているエリア

■管理目標別ゾーニング図

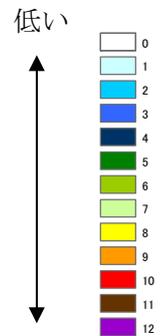
①

○を重ねる

- 評価軸 1**
生物多様性の保全
- 評価軸 2**
地域振興
- 評価軸 3**
文化振興と快適なくらし



凡例



低い
↑
高い
 8点以上の評価が多く分布しているエリア

■保全および緑化重要度の総合評価図

③

重点区域
候補の抽出



「保全および緑化重要度の総合評価図」の「8点以上の評価が多く分布しているエリア」と「管理目標別ゾーニング図」を重ね、かつ「地域の環境条件」等を勘案して、「重点区域候補エリア」を抽出。

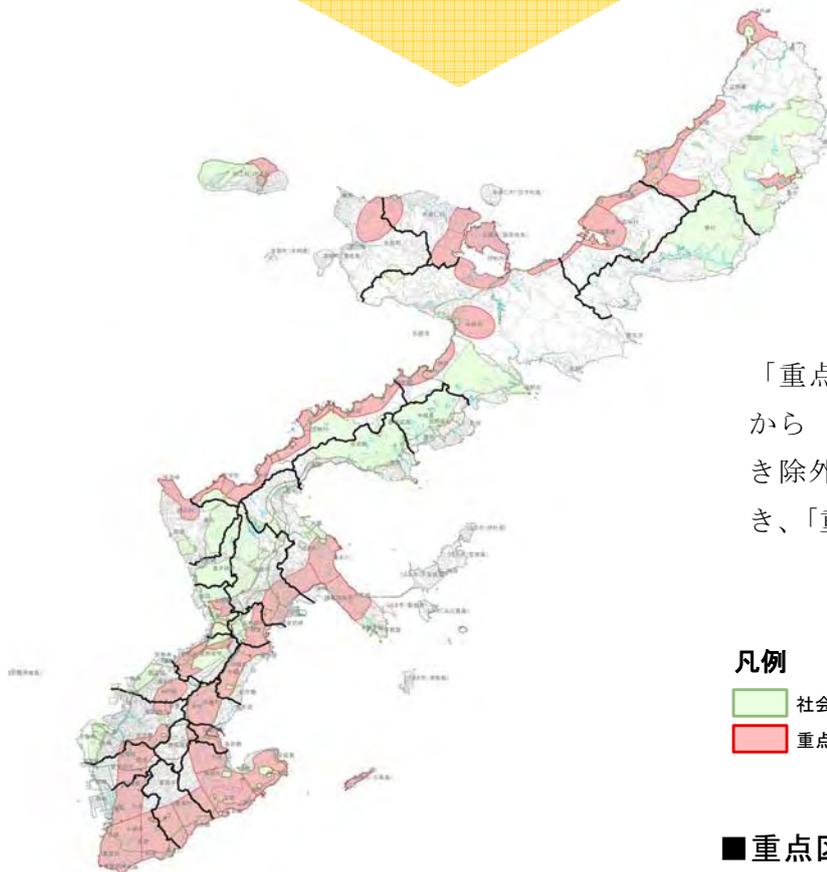
凡例

 重点区域の候補エリア

■重点区域候補エリアの抽出図

重点区域の設定

④



「重点区域候補エリア」から「社会的条件に基づき除外する区域」を除いき、「重点区域」を設定。

凡例

 社会的条件に基づき除外する区域
 重点区域

■重点区域の設定図

(2) 計画対象地の評価

本計画では、次の3つの評価軸ごとに評価を行い、それらの結果を重ね合わせる方法を用いて総合評価を行っています。評価に用いた指標については、「第3編「資料」2. 評価指標と使用データの出典」に示します。

■評価軸1：生物多様性の保全に係る資源に基づく保全および緑化重要度の評価

評 価		保護・保全の評価 優れた自然環境資源・担保性の高い地域の集積の評価			
		評価SA 保護の必要性が非常に高い	評価A 保護・保全の必要性が特に高い	評価B 保護・保全の必要性が比較的高い	評価C 保護・保全の必要性が低い
再生・創出の評価 生物多様性保全の向上に期待される森林緑地の評価	評価Ⅰ 自然再生の重要度が高い、あるいは荒廃度が高い	重要度 3	重要度 3	重要度 2	重要度 1
	評価Ⅱ 自然再生の重要度が比較的低い、あるいは荒廃度が低い（または荒廃していない）	重要度 3	重要度 2	重要度 1	重要度 0

■評価軸2：地域振興に係る資源に基づく保全および緑化重要度の評価

評 価		保護・保全の評価 活性化に資する既存資源の集積の評価		
		評価A 保護・保全の必要性が特に高い	評価B 保護・保全の必要性が比較的高い	評価C 保護・保全の必要性が低い
再生・創出の評価 活性化の必要性の評価	評価Ⅰ 荒廃度が高い、あるいは地域振興の必要性が高い	重要度 3	重要度 2	重要度 1
	評価Ⅱ 荒廃度が低い、あるいは地域振興の必要性が低い	重要度 2	重要度 1	重要度 0

■ 評価軸3 :

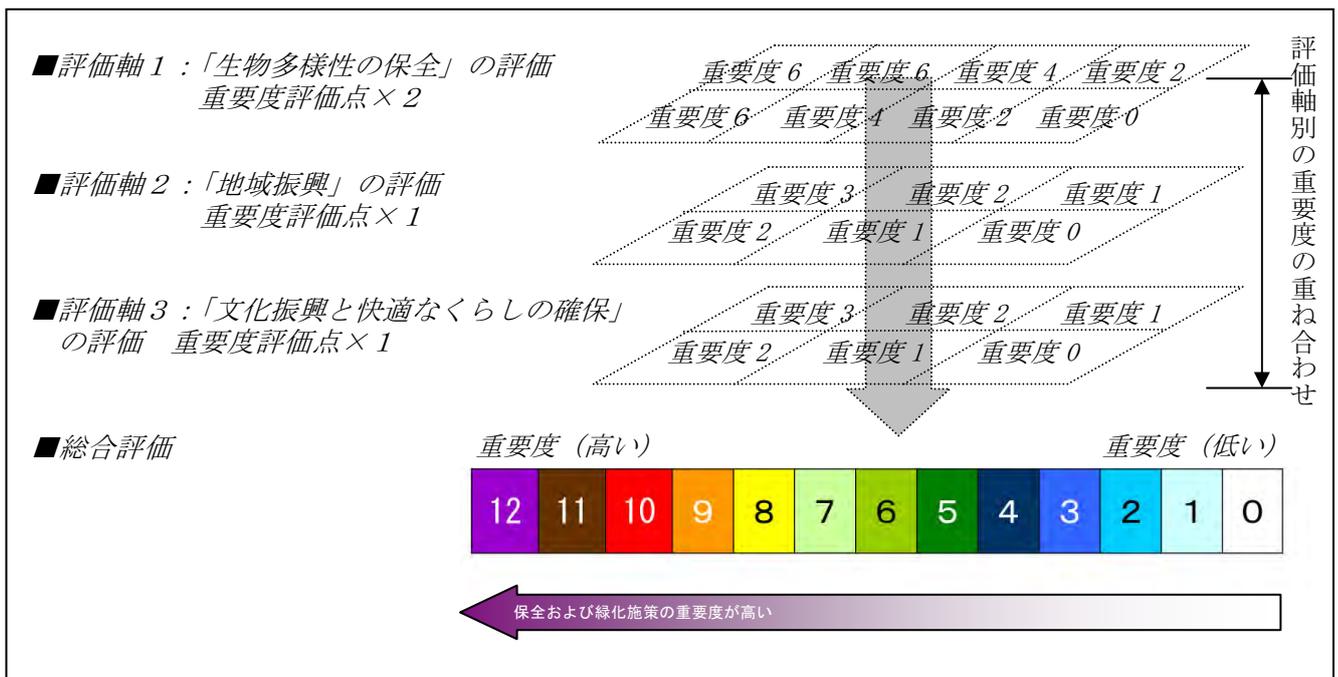
文化の振興と快適な暮らしに係る資源に基づく保全および緑化重要度の評価

評価		保護・保全の評価 沖縄固有の文化的緑地の集積の評価		
		評価A 保護・保全の 必要性が特に 高い	評価B 保護・保全の 必要性が比較的 高い	評価C 保護・保全の 必要性が低い
再生・創出 の評価 生活と結びつ いた緑地の機 能の評価	評価Ⅰ 身近な緑地の再 生・創出を推進す べき 区域がある	重要度 3	重要度 2	重要度 1
	評価Ⅱ 身近な緑地の再 生・創出を推進す べき 区域がない	重要度 2	重要度 1	重要度 0

(3) 保全および緑化における重要度の総合評価

総合評価は、「生物多様性の保全」、「地域振興」、「文化の振興と快適な暮らしの確保」の3つの評価軸の評価で得られた重要度の配点を重ね合わせる方法により行います。

重要度の配点の加算は、評価の単位の100m×100mメッシュごとに行っています。



■ 保全および緑化における重要度の総合評価

(4) 管理目標別ゾーニングの設定方法

1) 基本ゾーニングの設定

基本ゾーニングは、「計画対象地の評価」のうち、評価軸1「生物多様性の保全」における「保護・保全の評価」と「再生・創出の評価」の組み合わせの8区分（次頁参照）を用いて、ゾーンタイプを設定します。

【基本ゾーニングの設定方法】

基本ゾーニングは、「優れた自然環境資源・担保性の高い地域の集積の評価（保護・保全の評価）」軸の評価SA、A、B、Cの4区分を用いて、ゾーンタイプの大区分とします。

また、それぞれのゾーンタイプ（大区分）を次の評価Ⅰと評価Ⅱのタイプに区分し、次のマトリックス表を用いて評価を行っています。

・評価Ⅰのタイプ

「自然再生の重要度が高い、あるいは荒廃度が高い」と評価した区分であるため、再生または創出の必要性が高いゾーンとして設定します。

・評価Ⅱのタイプ

「自然再生の重要度が比較的低い、あるいは荒廃度が低い（または荒廃していない）」と評価した区分であるため、再生または創出の必要性が低いゾーンとして設定します。

なお、評価に用いた指標については、「第3編「資料」2. 評価指標と使用データの出典」に示します。

■基本ゾーニングの設定

		優れた自然環境資源の評価			
		評価SA 保護の必要性が非常に高い	評価A 保護・保全の必要性が特に高い	評価B 保護・保全の必要性が比較的高い	評価C 保護・保全の必要性が低い
再生・創出の評価	保護・保全の評価	自然環境を厳正に守るゾーン	自然環境を守り育て利用するゾーン	森林緑地の持続可能な利用を図るゾーン	身近な緑地環境を創出するゾーン
	自然環境の荒廃度の評価	SAⅠ 自然環境を厳正に保護し、再生させる	AⅠ 自然環境を積極的に再生させ利用する	BⅠ 森林緑地環境を積極的に再生・創出し利用する	CⅠ 身近な緑地環境を積極的に創出する
		SAⅡ 自然環境を厳正に保護する	AⅡ 自然環境を保全して利用する	BⅡ 森林緑地環境を保全・再生し利用する	CⅡ 身近な緑地環境を創出する

■基本ゾーニングのゾーンタイプ（大区分）と設定理由

①自然環境を厳正に守るゾーン（SA）

「保護の必要性が非常に高い」と評価されるゾーンです。

自然度が最も高く、自然公園法の特別保護地区や鳥獣保護区の特別保護地区などの強い法規制が重なり、自然環境の保全に関する指針（沖縄県）の「自然環境の厳正な保護を図る区域」に区分されている地域にも重なります。

このため、動植物を採らないだけでなく、植栽などの持ち込みもしないなど、厳正な保護を管理目標とするゾーンとして設定します。

②自然環境を守り育て利用するゾーン（A）

「保護・保全の必要性が特に高い」と評価されるゾーンです。

自然度が高い地域、自然公園の特別地域などの法規制の制限がある地域、自然環境の保全に関する指針（沖縄県）の「自然環境の厳正な保護を図る区域」と「自然環境の保護・保全を図る区域」に区分されている地域を比較的多く含みます。

このため、自然環境の保全・再生を図りつつ、エコツーリズム等の森林の利活用を図ることを管理目標とするゾーンとして設定します。

③森林緑地の持続可能な利用を図るゾーン（B）

「保護・保全の必要性が比較的高い」と評価されるゾーンです。

二次林等の自然度が比較的高い地域がある一方で、農地や林業地も多く、自然環境を利用する多様な土地利用がみられる地域です。自然環境の保全に関する指針（沖縄県）の「自然環境の保全を図る区域」を多く含みます。

また、ギンネムなどに覆われた森林の荒廃地も多くみられる地域です。このため、森林緑地の持続可能な利活用を図ることを管理目標とするゾーンとして設定します。

④身近な緑地環境を創出するゾーン（C）

「保護・保全の必要性が低い」と評価されるゾーンです。

市街地、工業用地、住宅地と混在する農地などが広がる地域であり、自然環境の保全に関する指針（沖縄県）の「身近な自然環境の保全を図る区域」と「緑地環境の創造を図る区域」を多く含みます。

また、ススキ草地などに覆われた荒廃地も多くみられる地域となります。このため、潤いのある身近な緑の創出を管理目標とするゾーンとして設定します。

2) 地域振興・文化の森づくりゾーンの設定

観光利用や地域振興を目的に応じた緑化や、歴史文化的な沖縄固有の緑を再生・創出するゾーンとして、「地域振興・文化の森づくりゾーン」を設定します。

【設定方法】

「地域振興・文化の森づくりゾーン」は、「計画対象地の評価」のうち、評価軸2「地域振興」または評価軸3「文化の振興と快適なくらしの確保」の評価が、「評価A×評価I」または「評価B×評価I」である場合に、設定するものとします。

■評価軸2：地域振興に係る資源に基づく保全および緑化重要度の評価

評 価		保護・保全の評価 産業活性化に資する既存資源の保全必要性の評価		
		評価A 保護・保全の 必要性が特に 高い	評価B 保護・保全の 必要性が比較的 高い	評価C 保護・保全の 必要性が低い
再生・創出 の評価 活性化の必要性 の評価	評価I 荒廃度が高い、 あるいは地域振 興の必要性が高 い	A I	B I	C I
	評価II 荒廃度が低い、 あるいは地域振 興の必要性が低 い	A II	B II	C II

■評価軸3：

文化の振興と快適なくらしに係る資源に基づく保全および緑化重要度の評価

評 価		保護、保全の評価 沖縄固有の文化的緑地の集積の評価		
		評価A 保護・保全の 必要性が特に 高い	評価B 保護・保全の 必要性が比較的 高い	評価C 保護・保全の 必要性が低い
再生・創出 の評価 生活と結びつい た緑地の機能の 評価	評価I 身近な緑地の再 生・創出を推進 すべき区域があ る	A I	B I	C I
	評価II 身近な緑地の再 生・創出を推進 すべき区域がな い	A II	B II	C II

3) 緑の回廊ゾーンの設定

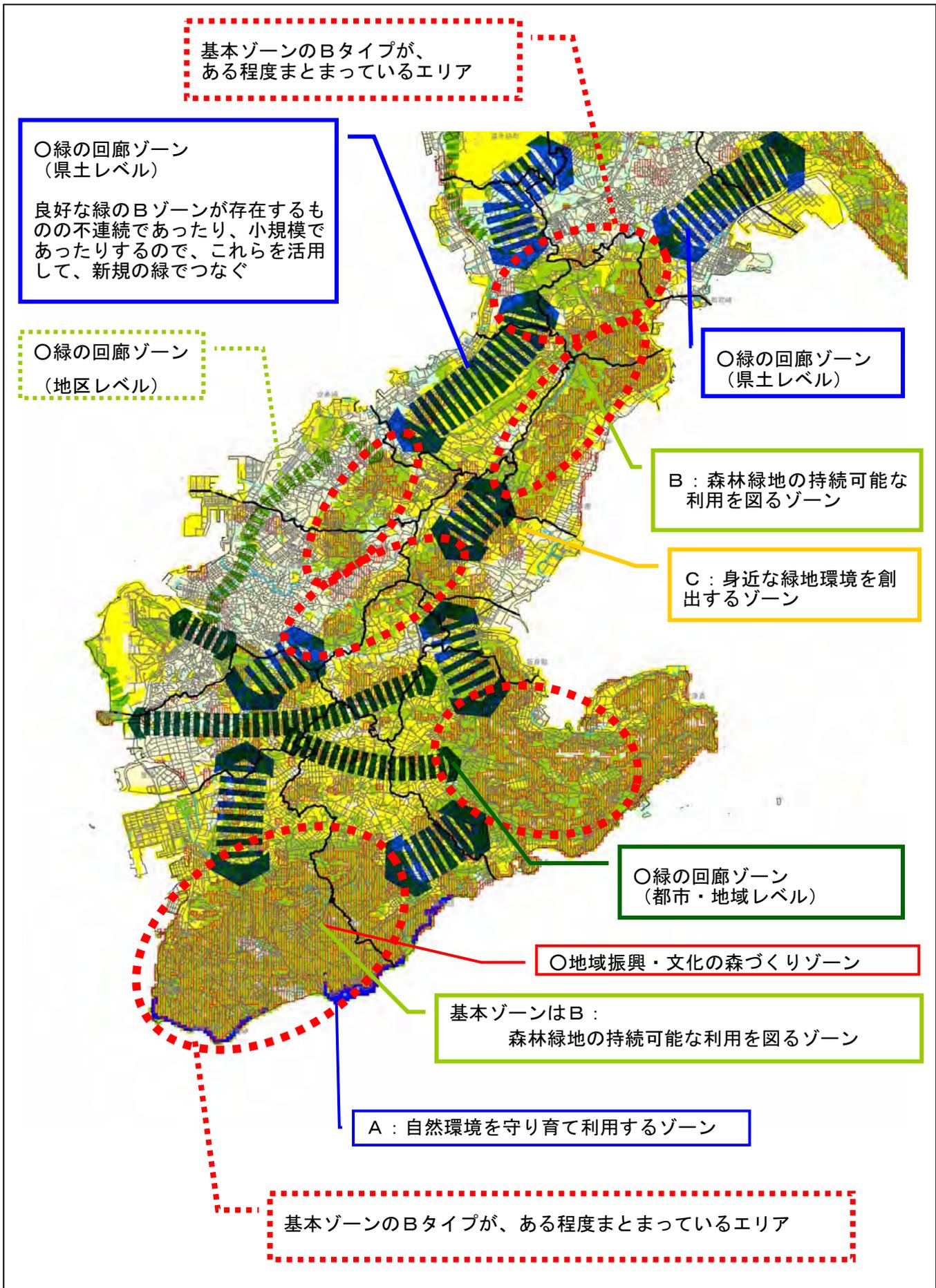
生き物の生息環境を向上させるために、基本ゾーニングの「森林緑地の持続可能な利用を図るゾーン（Bタイプ）」が、「身近な緑地環境を創出するゾーン（Cタイプ）」に分断されて不連続となる地域について、緑の回廊（コリドー）を重点的に形成させるゾーンを設定します。

緑の回廊ゾーンは、「県土レベル」、「都市・地域レベル」、「地区レベル」の3つのタイプを設定します。緑の回廊ゾーン設定の重要度は、「県土レベル」、「都市・地域レベル」、「地区レベル」の順とします。

この結果、緑の回廊ゾーンについては、沖縄中部地域と沖縄南部地域 NO.1 の図郭の地域に配置しています。

■緑の回廊ゾーンのタイプと設定方法

位置づけ 記号	役割	設定方法
○県土レベル 	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県の野生動植物の生息・生育にとって基幹となるエコロジカルネットワークの役割を果たす区域。 ・市町村を越えて森林緑地を連続させることが重要な区域。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本ゾーニングのBタイプが大規模にまとまっているエリアの間をつなぐように設定する。 ・県土の骨格となる森林緑地のラインを設定し、森林緑地が連続できるように配置する。
○都市・地域レベル 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域に、動植物の分布域を拡大する役割を果たす区域。 ・市町村および隣接する市町村内で森林緑地を連続させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域内に、森林緑地が連続し、エコロジカルネットワークが形成されるように、設定する。 ・比較的規模が大きい道路、河川などの長距離で連続する空間を活用して設定する。 ・県土レベルの回廊ゾーンにつなげて設定する。
○地区レベル  ※地区：概ね 1km の範囲内で、主として徒歩圏内の居住地域	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に、身近な動植物の生息・生育空間を確保する役割を果たす区域。 ・地区および隣接する地区内の森林緑地を連続させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連続させることが可能な、農地（防風林）、屋敷林、河畔林、海岸線などの空間に設定する。 ・都市・地域レベルの回廊ゾーンにつなげて設定する。



■緑の回廊ゾーン設定の考え方

(5) 重点区域の設定方法

1) 重点区域の候補エリアの抽出

重点区域の候補エリアは、「保全および緑化における重要度の総合評価」結果と、先に設定した「管理目標別ゾーニング」の結果を重ね合わせることにより、次に示す「重点区域のねらいと候補の抽出条件」等に基づき抽出しました。

①重点区域のねらいに基づいた候補の抽出

重点区域のねらい1

良好な自然資源や歴史的・文化的資源を有するが、同時に“**荒廃地をあわせもつ地域**”や、“**侵略的外来種等の侵入した地域**”を早急に再生することが求められる地域。

- i. 「保全および緑化における重要度の総合評価」(図)※において、総合評価が9点以上を中心とした8点の区域が多く集まり、その周辺を再生・創出の必要な「管理目標別ゾーニング」のB I※とC I※のタイプが取り囲んでいること。
- ii. 「地域振興・文化の森ゾーン」が広く重なっていること。
- iii. 住宅地、市街地、荒廃地、大規模造成地、空港施設等、積極的な緑化推進が必要と判断される地域が隣接する場合は、重点区域候補エリアに含む。

※「保全および緑化における重要度の総合評価」(図)：第3編「資料」1.(1)「重点区域の設定イメージ」を参照。

※B I：管理目標別ゾーニング「森林緑地環境を積極的に再生・創出し利用するゾーン」

※C I：管理目標別ゾーニング「身近な緑地環境を積極的に創出するゾーン」

重点区域のねらい2

生き物の生息・生育環境としての森林緑地の回廊を形成することが効果的な地域(緑の回廊ゾーン)。

- i. 「管理目標別ゾーニング計画」(図)※における緑の回廊ゾーン(県土レベル)である。
- ii. 回廊ゾーンによって連結される「管理目標別ゾーニング」のB I※タイプを、重点区域の候補エリアとする。

※「管理目標別ゾーニング計画」(図)：第3編「資料」1.(1)「重点区域の設定イメージ」を参照。

※B I：管理目標別ゾーニング「森林緑地環境を積極的に再生・創出し利用するゾーン」

②重点区域の運用と管理に配慮した候補エリアの設定

重点区域の運用と管理に配慮した候補エリアの抽出

- ・市町村単位で管理出来るように、市町村を超える候補エリアについては、必ず市町村界で区分する。
- ・規模が大きいと現地の異なる諸条件への対応が難しくなるため、1区域を一定の規模以内に区分する。(1箇所おおむね5km×5km。)
- ・この範囲に収まらず連続する場合は、できるだけ字または町丁目で区分する。
- ・この範囲に収まる島で、重点区域候補エリアが1箇所のみの場合は、島全域を重点区域とする。(ただし、自然公園の特別地域等の制限がある地域や、農地も集落もほとんどない地域の場合は、含めない。)

2) 社会的条件により重点区域から除外する区域

重点区域は、保全だけでなく緑化を優先的に行う必要性が高い地域として設定しています。このため、自然環境の保護等の強い規制を受けており緑化を行うことができない地域(自然公園の特別保護地区等)は、重点区域の候補地から除外して、重点区域を設定します。また、国が管理している区域(駐留軍用地等)の保全および緑化についても、国が主体となって計画していくものであるため、同様に重点区域から除きます。

「第2編「行動計画」Ⅲ. 地域施策の展開 4. 地域別の管理目標別ゾーニング図および重点区域図」に「社会的条件により重点区域から除外する区域」を示します。

■社会的条件により重点区域から除外する区域

区 分	重点区域から除外する区域		
自然環境の保全等に係る規制を受ける地域	自然公園地域	特別保護地区	
	自然環境保全地域	原生自然環境保全地域	
		特別地区	
	文化財	普通地区	
	絶滅のおそれのある野生動植物の生息・生育地	天然記念物(植物と天然保護区域) 生息地等保護区* ※宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区、 米原イシガキニイニイ生息地保護区	
国が管理している区域	森林地域	国有林	
	道路	沖縄総合事務局 国道事務所が管理する道路	一般国道(直轄)、那覇空港自動車道
		高速自動車国道法により指定、設置されNexco西日本が管理する道路	沖縄自動車道
	河川	河川区域(国直轄区間)	
防衛施設用地	自衛隊	自衛隊用地	
	米軍	陸軍、海軍、海兵隊、空軍、地位協定2条4項(b)	
防災上一定の行為が制限されている地域	土砂災害危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所	

※「社会的条件により重点区域から除外する区域」のデータの出典については、「第3編「資料」2の(2)重点区域から除外する区域の使用データ」に示す。

2. 評価指標と使用データの出典

管理目標別ゾーニングおよび重点区域の設定に用いた評価指標と、使用したデータの出典を示します。

(1) 評価指標と使用データ

〈評価軸1：「生物多様性の保全」生物多様性の保全に係る資源の抽出〉

■優れた自然環境資源・担保性の高い地域の集積の評価（保護、保全の評価）

評価指標		出典※
自然植生または自然林に近い二次植生	○自然草原（植生自然度=10） 湿原・河川・池沼植生、塩沼地植生、砂丘植生、海岸断崖地植生、火山荒原植生・硫気孔原植生、隆起珊瑚礁植生 ○自然林（植生自然度=9） 亜熱帯常緑広葉樹林、亜熱帯常緑広葉樹林（隆起石灰岩上）、亜熱帯湿生林（マングローブ林）、亜熱帯低木群落、海岸風衝低木群落 ○二次林（植生自然度=8）常緑広葉樹二次林、常緑針葉樹二次林	①
「自然環境の保全に関する指針」上重要な区域	○自然環境の厳正な保護を図る区域 ○自然環境の保護・保全を図る区域 ○自然環境の保全を図る区域	②
緑地の担保性の高い地域	○国有林 ○保安林 ○自然公園地域（特別保護地区）（特別地域）（普通地域） ○自然環境保全地域（原生自然環境保全地域）（特別地区）（普通地区） ○天然記念物（植物と天然保護区域） ○絶滅のおそれのある野生動植物の生息・生育地（生息地等保護区） ○鳥獣保護区（特別保護地区）（特別保護地区を除く区域）	③④ ⑤⑥
森林性鳥類の行動圏等に着目した保全の必要性が高い森林緑地の区域	○コアエリア ○サテライトエリア	※平成22年度緑の美ら島づくり推進事業報告書 Ⅱ. 広域移動性生物の生態調査（5.2. 森林緑地と森林性生物の行動圏等に基づく緑化保全対象候補地）で抽出した成果を用いる。 ① ⑫

■生物多様性保全の向上に期待される森林緑地の評価（再生、創出の評価）

評価指標		出典※
荒廃地（質的に劣化した地域）	○ギンネム群落 ○二次草原（ススキ群団）	①
土砂の流出による被害を防止する区域	○砂防指定地	⑥
「自然環境の保全に関する指針」上の区域	○緑地環境の創造を図る区域	②
森林性鳥類の行動圏等に着目した緑化候補地	○コアエリア、サテライトエリアのバッファー	※平成22年度緑の美ら島づくり推進事業報告書 Ⅱ. 広域移動性生物の生態調査（5.2. 森林緑地と森林性生物の行動圏等に基づく緑化保全対象候補地）で抽出した成果を用いる。 ① ⑫

※：出典欄の①から⑫については、「評価指標に用いたデータの出典根拠一覧」に記載している番号に一致する。

評価対象範囲について

本計画における評価は、沖縄県土地利用基本計画において、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然環境保全地域の5地域が設定されている範囲としています。

したがって、無人島であっても、自然公園地域などの地域設定がされている場合は、本計画の対象範囲に含めています。

第3編〈資料〉

〈評価軸2：「地域振興」地域振興に係る資源の抽出〉

■活性化に資する既存資源の集積の評価（保全の評価）

評価指標		出典 ※1
森林地域	○地域森林計画対象民有林	③
農地防風林	○整備済みの農地防風林	※2
観光資源	○観光資源（自然・歴史系資源、世界文化遺産）（対象範囲：バッファーとして半径250mの範囲）	⑦
	○自然公園地域（国立公園、国定公園、県立自然公園）	③

■活性化の必要性の評価（再生・創出の評価）

評価指標		出典 ※1
農業地域	○農用地区域	③
放棄水田・放棄畑地等	○放棄水田雑草群落 ○路傍・空地雑草群落（放棄畑雑草群落を含む）	①
臨港地区・漁港区域	○臨港地区 ○漁港区域の陸域部分の有無（対象範囲：漁港区域にバッファー250mを加えた範囲）	⑥
観光資源 観光振興地域 緑化強調路線（計画）	○観光資源（施設系資源、ゴルフ場、ビーチ、道の駅、ホテル）（対象範囲：バッファーとして半径250mの範囲、ゴルフ場は700mの範囲）	⑦
	○観光振興地域（沖縄振興特別措置法）	⑧
	○緑化強調路線 ○一般国道（直轄） ※「沖縄県道路緑化基本計画」で位置づけられている。	⑨

※1：出典欄の①から⑩については、「評価指標に用いたデータの出典根拠一覧」に記載している番号に一致する。
 ※2：平成22年度はデータ未整備のため、今回の評価には未反映。ただし、計画の見直しの際は、評価指標に加えることを検討する。

〈評価軸3：「文化振興と快適なくらしの確保」文化振興と快適なくらしに係る資源の抽出〉

■沖縄固有の文化的緑地の集積の評価（保全の評価）

評価指標		出典 ※1
沖縄固有の歴史・文化的景観	○御嶽林	⑩
	○史跡名勝天然記念物（国指定、県指定）	⑥
都市における快適なくらしの緑を維持する地域	○風致地区	⑥

■生活と結びついた緑地の機能の評価（再生・創出の評価）

評価指標		出典 ※1
「自然環境の保全に関する指針」上の区域	○身近な自然環境の保全を図る区域	②
都市の緑を創出する地域	○市街地等 ○緑の多い住宅地、公園、墓地等	①
	○都市計画公園（未整備部分）	※2

※1：出典欄の①から⑩については、「評価指標に用いたデータの出典根拠一覧」に記載している番号に一致する。
 ※2：平成22年度はデータ未整備のため、今回の評価には未反映。ただし、計画の見直しの際は、評価指標に加えることを検討する。

■評価指標に用いたデータの出典根拠一覧

	評価指標	使用データの出典根拠
①	自然植生または自然林に近い二次植生 森林性鳥類の行動圏等に着目した保全の必要性が高い森林緑地の区域 ① 荒廃地（質的に劣化した地域） 放棄水田・放棄畑地等 都市の緑を創出する地域 ○市街地等 ○緑の多い住宅地、公園、墓地等	環境省生物多様性センター運営の生物多様性情報システム http://www.vegetation.jp/index.html （平成23年7月28日付入手時点における最新更新GISデータ使用） 自然環境保全基礎調査 第6回・第7回植生調査で作成された縮尺1/25,000現存植生図（GISデータ） 第6回⇒沖縄島北部（平成12年度）、沖縄島中南部（平成13年度） 第7回⇒石垣島（平成18年度） 沖縄島周辺離島・大東諸島・石垣島を除く先島諸島（平成20年度）
②	「自然環境の保全に関する指針」上重要な区域 ○自然環境の厳正な保護を図る地域 ○自然環境の保護・保全を図る地域 ○自然環境の保全を図る地域 「自然環境の保全に関する指針」上の区域 ○緑地環境の創造を図る地域	[沖縄島編]（平成10年2月）、 [八重山編]（平成10年3月）、 [宮古・久米島編]（平成11年3月）、 [沖縄島周辺諸島及び大東諸島編]（平成12年3月）の各圏区分図
③	緑地の担保性の高い地域 ○国有林 ○保安林 ○自然公園地域 ○自然環境保全地域 森林地域 ○地域森林計画対象民有林 観光資源 ○自然公園地域 農業地域 ○農用地区域	沖縄県土地利用基本計画図平成23年3月 GISデータ （測量成果複製承認：沖縄県 企土第1092号 平成23年10月27日） 注）自然環境保全地域及びその特別地区の区域については、 沖縄県文化環境部自然保護課所管の 「自然環境保全地域区域図」を根拠として補正。
④	緑地の担保性の高い地域 ○絶滅のおそれのある野生生物の生息・生育地（生息地等保護区）	パンフレット：沖縄の自然マップ（沖縄県文化環境部自然保護課）
⑤	緑地の担保性の高い地域 ○鳥獣保護区	・鳥獣保護区1:5,000スキャンデータ 沖縄県自然保護課支給：平成21年11月5日 ・以後の更新データについては、下記による 沖縄県鳥獣保護区等位置図 1:125,000（平成23年度） 沖縄県環境生活部自然保護課
⑥	緑地の担保性の高い地域 ○鳥獣保護区（特別保護地区） 臨港地区・漁港区域 沖縄固有の歴史・文化的景観 ○史跡名勝天然記念物（国指定・県指定） 土砂の流出による被害を防止する区域 ○砂防指定地 都市における快適なくらしの緑を維持する地域 ○風致地区	沖縄県土地利用規制現況図 平成23年3月 GISデータ （測量成果複製承認：沖縄県 企土第1092号 平成23年10月27日）
⑦	観光資源	観光資源の種類と位置または区域： ・沖縄観光ガイドブック2010.3 （財）沖縄観光コンベンションビューロー （本島・離島マップ、那覇広域マップ、国際通り周辺マップ） ・2010 OKINAWA RESORT DIARY （財）沖縄観光コンベンションビューロー ・美ら島 ―沖縄県観光情報ファイル― 2010年1月31日（改訂版） （財）沖縄観光コンベンションビューロー
⑧	観光振興地域	観光振興地域： ・観光振興地域位置図、観光振興地域一覧表 平成20年4月1日 沖縄県 ・平成17年国勢調査 小地域集計（町丁・字等別地図（境域）データ） （財）統計情報研究開発センター ・防衛施設：那覇防衛施設局管内防衛施設図（平成23年3月31日現在） 1/100,000 ・宮古島市ホームページ（トゥリバー地域）
⑨	緑化強調路線（計画）	緑化強調路線： ・沖縄県道路緑化基本計画 平成9年4月 沖縄県 ・県別マップル47沖縄県道路地図 2009年2版12刷 昭文社 道路：2008沖縄ぬ道 沖縄県管内図、
⑩	沖縄固有の歴史・文化的景観 ○御嶽林	沖縄県天然記念物シリーズ 沖縄県社寺・御嶽林調査報告 I（1978）、II（1979）、III（1980）、IV（1981） 沖縄県
⑪	基盤情報図	本計画に掲載している各地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。 （承認番号 平23情使、第389号） なお、国土地理院の承認を得て作成した本計画の地図情報を第三者がさらに複製または使用する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
⑫	森林性鳥類の行動圏等に着目した保全の必要性が高い森林緑地の区域	衛星写真 パスコ・サテライト・オルソ (c)PASCO/Includes material (c)JAXA 独立行政法人 宇宙航空研究開発機構（JAXA）が打上げた陸域観測技術衛星ALOS（だいち）による衛星写真画像データを、高精度で画像処理を行い、国土地理院が刊行する数値地図25000（空間データ基盤）に対応して調製を行ったもの。 撮影日：2007年11月16日～2010年9月22日

※⑩：基盤情報図は、評価指標を表示する各図および本計画の各種評価結果図、面積計測根拠に使用しています。

(2) 重点区域から除外する区域の使用データ

■ 社会的条件により重点区域から除外する区域

区 分	重点区域から除外する区域	出典
自然環境の保全等に係る規制を受ける地域	自然公園地域	特別保護地区
	自然環境保全地域	原生自然環境保全地域
		特別地区
		普通地区
	文化財	天然記念物（植物と天然保護区域）
	絶滅のおそれのある野生動植物の生息・生育地	生息地等保護区※ ※宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区、 米原インガキニイニイ生息地保護区
国が管理している区域	森林地域	国有林
	道路	沖縄総合事務局国道事務所が管理する道路
		高速自動車国道法により指定、設置され Nexco 西日本が管理する道路
	河川	河川区域（国直轄区間）
防衛施設用地	自衛隊	自衛隊用地
	米軍	陸軍、海軍、海兵隊、空軍、地位協定2条4項(b)
防災上一定の行為が制限されている地域	土砂災害危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所
		地すべり危険箇所

■ 「社会的条件により重点区域から除外する区域」に使用したデータおよび出典

	重点区域から除外する区域	使用データの出典根拠
1	特別保護地区	沖縄県土地利用基本計画図平成23年3月 GISデータ (測量成果複製承認：沖縄県 企土第1092号 平成23年10月27日) 注) 自然環境保全地域及びその特別地区の区域については、 沖縄県文化環境部自然保護課所管の 「自然環境保全地域区域図」を根拠として補正。
	原生自然環境保全地域	
	特別地区	
	普通地区	
	国有林	
2	生息地等保護区※ ※宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区、 米原インガキニイニイ生息地保護区	パンフレット：沖縄の自然マップ (沖縄県文化環境部自然保護課)
3	天然記念物（植物と天然保護区域）	天然記念物分布図 ・琉球大学資料館（風樹館）のHP「沖縄県内の天然記念物」： http://fujukan.lib.u-ryukyu.ac.jp/ja/nature/index.html ・位置：沖縄県立総合教育センターHP：琉球文化アーカイブ「沖縄天然記念物マップ」 http://rca.open.ed.jp/nature/index.html
		4
地すべり危険箇所		
河川（河川区域）		
5	河川（国直轄区間）	直轄管理（工事）区間指定一覧表、河川現況台帳調書 (平成19年10月 沖縄総合事務局)
6	沖縄総合事務局 国道事務所が管理する道路 (一般国道（直轄）、那覇空港自動車道)	・2008沖縄ぬ道 沖縄県管内図、中南部管内図 沖縄県土木建築部 ・県別マップル47沖縄県道路地図 2009年2版12刷 昭文社
	高速自動車国道法により指定、設置され Nexco西日本が管理する道路 (沖縄自動車道)	
7	自衛隊用地	那覇防衛施設局管内防衛施設図 (平成23年3月31日現在) 1/100,000
	陸軍、海軍、海兵隊、空軍、地位協定2条4項(b)	

3. 目標水準の設定根拠

(1) 「量」の目標水準設定の考え方

沖縄県における緑地面積の目標は、「沖縄県広域緑地計画」に基づき、将来市街地の緑被地率30%以上を確保することとしています。この緑被地には、都市公園の施設や舗装面、生産緑地、草地、低木地、屋上緑化用地等が含まれています。

また、「沖縄県風致保全方針」では、植栽の措置が施された土地について緑地率を20%~50%以上と定めています。本計画では、この緑地率を高中木緑被率50%以上とみなして考えます。

緑の美ら島づくりにおいては、生物多様性の保全をめざすために、草地や低木地だけではなく、高中木で覆われた緑被地を確保していくことをめざします。このため、現況の森林緑地面積は確保しつつ、上記の関連計画等を考慮し、「森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地」の15%以上を高中木で覆われる土地にしていくことを目標水準としました。

※・緑被地率：計画対象地の面積に対する都市公園、生産緑地、草地、低木地、屋上緑化用地等を含む緑被地の面積率（=②/①）です。

（「沖縄県広域緑地計画」の設定）30%以上

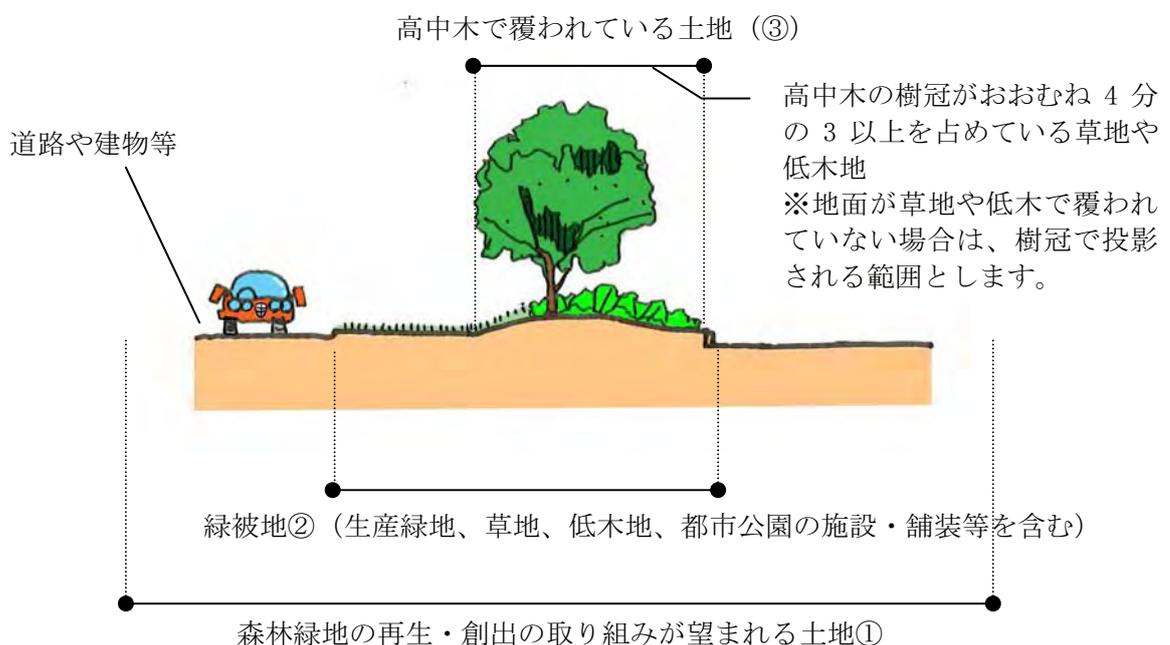
・緑地率：植栽の措置が施された土地の面積（緑地面積）の敷地面積に対する割合です。

（「沖縄県風致保全方針」の設定）20%~50%以上

・高中木緑被率：本計画では、緑被地（②）を「高中木で覆われている土地（③）」が占める割合（③/②）とし、緑地率の基準を参考に50%以上とします。

・高中木で覆われている土地（③）： 高中木の樹冠がおおむね4分の3以上を占めている一団の土地、または、道路の街路樹などの単木植栽の場合は、樹冠投影面積とします。

（参照：第1編「基本計画」I.6. 森林緑地の定義）



第3編 〈資料〉

■ 「量」の目標：市町村別森林緑地の目標面積率等

地域区分	市町村	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
		(ha)	(ha)	(%)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(ha)	(ha)	(%)
沖繩北部地域NO.1	国頭村	19,470	16,673	85.6	2,444	30.0	50.0	15.0	367	17,039	87.5
	大宜味村	6,348	5,151	81.1	1,139	30.0	50.0	15.0	171	5,322	83.8
	東村	8,180	6,195	75.7	1,633	30.0	50.0	15.0	245	6,440	78.7
	伊平屋村	2,174	1,409	64.8	686	30.0	50.0	15.0	103	1,511	69.5
	伊是名村	1,535	457	29.8	1,007	30.0	50.0	15.0	151	608	39.6
	計	37,707	29,884	79.3	6,909	30.0	50.0	15.0	1,036	30,921	82.0
沖繩北部地域NO.2	名護市	21,025	14,689	69.9	6,061	30.0	50.0	15.0	909	15,598	74.2
	今帰仁村	3,991	1,712	42.9	2,220	30.0	50.0	15.0	333	2,045	51.2
	本部町	5,431	2,941	54.1	2,417	30.0	50.0	15.0	363	3,303	60.8
	恩納村	5,067	3,265	64.4	1,728	30.0	50.0	15.0	259	3,524	69.6
	宜野座村	3,126	1,942	62.1	1,059	30.0	50.0	15.0	159	2,101	67.2
	金武町	3,799	2,076	54.6	1,641	30.0	50.0	15.0	246	2,322	61.1
	伊江村	2,277	254	11.2	1,976	30.0	50.0	15.0	296	550	24.2
	計	44,717	26,880	60.1	17,103	30.0	50.0	15.0	2,565	29,445	65.8
沖繩中部地域	宜野湾市	1,974	220	11.2	1,743	30.0	50.0	15.0	261	482	24.4
	沖繩市	4,890	1,158	23.7	3,651	30.0	50.0	15.0	548	1,705	34.9
	うるま市	8,586	1,858	21.6	6,526	30.0	50.0	15.0	979	2,837	33.0
	読谷村	3,515	1,081	30.8	2,387	30.0	50.0	15.0	358	1,439	41.0
	嘉手納町	1,505	395	26.2	1,094	30.0	50.0	15.0	164	559	37.1
	北谷町	1,376	164	11.9	1,202	30.0	50.0	15.0	180	344	25.0
	北中城村	1,151	248	21.6	894	30.0	50.0	15.0	134	382	33.2
	中城村	1,548	331	21.4	1,211	30.0	50.0	15.0	182	513	33.1
	西原町	1,583	211	13.3	1,356	30.0	50.0	15.0	203	415	26.2
	計	26,126	5,665	21.7	20,065	30.0	50.0	15.0	3,010	8,675	33.2
沖繩南部地域NO.1	那覇市	3,969	174	4.4	3,743	30.0	50.0	15.0	561	736	18.5
	浦添市	1,909	161	8.4	1,732	30.0	50.0	15.0	260	421	22.0
	糸満市	4,606	623	13.5	3,923	30.0	50.0	15.0	588	1,212	26.3
	豊見城市	1,909	214	11.2	1,643	30.0	50.0	15.0	246	460	24.1
	南城市	4,970	1,138	22.9	3,757	30.0	50.0	15.0	563	1,702	34.2
	与那原町	502	77	15.3	423	30.0	50.0	15.0	63	140	27.9
	南風原町	1,075	101	9.4	969	30.0	50.0	15.0	145	247	22.9
	八重瀬町	2,693	284	10.5	2,380	30.0	50.0	15.0	357	641	23.8
計	21,634	2,773	12.8	18,568	30.0	50.0	15.0	2,785	5,558	25.7	
沖繩南部地域NO.2	渡嘉敷村	1,915	1,608	84.0	130	30.0	50.0	15.0	19	1,628	85.0
	座間味村	1,666	1,270	76.2	209	30.0	50.0	15.0	31	1,302	78.1
	粟国村	763	126	16.5	607	30.0	50.0	15.0	91	217	28.5
	渡名喜村	386	227	58.8	137	30.0	50.0	15.0	21	247	64.1
	南大東村	3,067	802	26.1	2,106	30.0	50.0	15.0	316	1,118	36.4
	北大東村	1,197	304	25.4	824	30.0	50.0	15.0	124	428	35.7
	久米島町	6,105	2,602	42.6	3,241	30.0	50.0	15.0	486	3,088	50.6
	計	15,100	6,940	46.0	7,254	30.0	50.0	15.0	1,088	8,028	53.2
宮古地域	宮古島市	20,477	4,190	20.5	16,076	30.0	50.0	15.0	2,411	6,601	32.2
	多良間村	2,200	629	28.6	1,550	30.0	50.0	15.0	232	862	39.2
	計	22,677	4,819	21.3	17,626	30.0	50.0	15.0	2,643	7,463	32.9
八重山地域NO.1	石垣市	22,426	11,413	50.9	10,509	30.0	50.0	15.0	1,576	12,989	57.9
	計	22,426	11,413	50.9	10,509	30.0	50.0	15.0	1,576	12,989	57.9
八重山地域NO.2	竹富町	33,539	28,953	86.3	3,936	30.0	50.0	15.0	590	29,543	88.1
	与那国町	2,911	1,487	51.1	1,339	30.0	50.0	15.0	201	1,688	58.0
	計	36,450	30,439	83.5	5,275	30.0	50.0	15.0	791	31,231	85.7
合計		226,836	118,814	52.4	103,309	30.0	50.0	15.0	15,496	134,310	59.2

- ※b：現況の森林緑地面積 ※d：森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地の面積
・「(4) 森林緑地等の植生区分および現況面積の根拠」を参照。
- ※e：「沖縄県広域緑地計画」における将来市街地の緑被地率30%
・「沖縄県広域緑地計画」において将来市街地面積の30%以上の緑地を確保することとしています。
- ※f：高中木緑被率50%
・「沖縄県風致保全方針」においては、当該地の高中木緑被率(=緑地率)を50%以上(第1種：景勝地、生物の生息域等、特に優れた自然景観を有する樹林地、水辺地等の地区)確保することとしています。本計画では、この緑被率50%を20年後の目標として設定します。
- ・都市公園法施行令第8条(公園施設に関する制限)において運動施設は敷地面積の100分の50をこえてはならないこととしています。本計画では、この50%を参考とし緑化可能な緑被率を50%とします。
- ※g：【目標】森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地の森林緑地面積率(%) (= $e \times f$)
・「e. 「沖縄県広域緑地計画」における将来市街地」は、高中木に緑被されていない一団の土地であることから、本計画では「将来市街地」=「森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地」と見なします。

(2) 「質」の目標水準設定の考え方

目標水準の設定に際しては、過去10年間における「荒廃原野」(※1)の削減実績(造林実績)を「荒廃地」(※2)の削減実績とみなして参考とし、荒廃地削減率を20%に設定しました。

■ 「質」の目標：市町村別荒廃地削減率と荒廃地削減面積

地域区分	市町村	a	b	c	d	e	f
		計画対象地の面積 (ha)	現況の二次草原(ススキ群団)面積 (ha)	現況のギンネム群落面積 (ha)	荒廃地の現況面積(b+c) (ha)	【目標】荒廃地削減率 (%)	【目標】荒廃地削減面積(d×e) (ha)
沖縄北部地域NO.1	国頭村	19,470	363	8	371	20.0	74
	大宜味村	6,348	68	0	68	20.0	14
	東村	8,180	125	0	125	20.0	25
	伊平屋村	2,174	30	1	31	20.0	6
	伊是名村	1,535	14	4	18	20.0	4
	計	37,707	600	13	613	20.0	123
沖縄北部地域NO.2	名護市	21,025	294	0	294	20.0	59
	今帰仁村	3,991	95	16	110	20.0	22
	本部町	5,431	168	161	329	20.0	66
	恩納村	5,067	240	22	262	20.0	52
	宜野座村	3,126	61	0	61	20.0	12
	金武町	3,799	407	3	410	20.0	82
	伊江村	2,277	2	20	22	20.0	4
	計	44,717	1,267	222	1,489	20.0	298
	沖縄中部地域	宜野湾市	1,974	40	11	51	20.0
沖縄市		4,890	154	10	164	20.0	33
うるま市		8,586	409	141	550	20.0	110
読谷村		3,515	234	9	243	20.0	49
嘉手納町		1,505	44	0	44	20.0	9
北谷町		1,376	38	1	39	20.0	8
北中城村		1,151	57	4	61	20.0	12
中城村		1,548	91	56	147	20.0	29
西原町		1,583	76	34	109	20.0	22
計		26,126	1,142	266	1,408	20.0	282
沖縄南部地域NO.1	那覇市	3,969	63	9	71	20.0	14
	浦添市	1,909	40	2	41	20.0	8
	糸満市	4,606	309	62	372	20.0	74
	豊見城市	1,909	83	59	141	20.0	28
	南城市	4,970	411	9	420	20.0	84
	与那原町	502	45	25	70	20.0	14
	南風原町	1,075	33	47	80	20.0	16
	八重瀬町	2,693	155	1	156	20.0	31
	計	21,634	1,137	213	1,351	20.0	270
沖縄南部地域NO.2	渡嘉敷村	1,915	46	1	47	20.0	9
	座間味村	1,666	100	0	100	20.0	20
	粟国村	763	297	46	343	20.0	69
	渡名喜村	386	74	13	87	20.0	17
	南大東村	3,067	30	43	73	20.0	15
	北大東村	1,197	62	118	180	20.0	36
	久米島町	6,105	141	6	147	20.0	29
	計	15,100	750	226	976	20.0	195
宮古地域	宮古島市	20,477	87	579	665	20.0	133
	多良間村	2,200	35	3	38	20.0	8
計	22,678	122	582	704	20.0	141	
八重山地域NO.1	石垣市	22,426	277	500	777	20.0	155
	計	22,426	277	500	777	20.0	155
八重山地域NO.2	竹富町	33,539	125	600	725	20.0	145
	与那国町	2,911	59	32	92	20.0	18
	計	36,450	184	632	816	20.0	163
合計		226,836	5,479	2,655	8,133	20.0	1,627

第3編 〈資料〉

※1：「荒廃原野」 ※2：「荒廃地」

・次項「(3)「荒廃地」および「荒廃原野」の定義」を参照。

※b：現況の二次草原（ススキ群団）面積 ※c：現況のギンネム群落面積

・「(4) 森林緑地等の植生区分および現況面積の根拠」を参照。

【「量」の目標値と「質」の目標値の表：共通注釈】

※a：計画対象地の面積

・市町村行政区画別の計画対象地の面積 出典資料：「国土地理院基盤地図情報（レベル 25000）行政区画」より、本計画対象地の区域をGIS上で計測した値となっています。

■参考：荒廃原野の削減実績と目標設定

	a	b	c	d	e	f
	現況の二次草原（ススキ群団）面積	現況のギンネム群落面積	現況荒廃地の面積（a + b）	過去10年間（H12～H21）の緑化（造林）実績	過去10年間の荒廃原野削減実績	20年後の目標
	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)
沖縄北部地域	1,866.9	235.2	2,102.1	95.55	4.3	20.0
沖縄中部地域	1,141.8	266.0	1,407.7	3.49	0.2	20.0
沖縄南部地域	1,887.7	439.1	2,329.9	11.80	0.5	20.0
宮古地域	121.7	582.0	703.6	85.33	10.8	20.0
八重山地域	460.9	1,132.3	1,593.2	20.63	1.3	20.0
合計	5,478.9	2,654.5	8,133.5	216.8	2.6	20.0

※20年後の目標(20%)：過去10年間における荒廃原野削減実績の最大値は宮古地域の10.7%です。この荒廃原野削減実績の最大値をもって全島の目標設定とすることとし、20%とします。(10年で約10%であることから、20年で20%と設定)

(3) 「荒廃地」および「荒廃原野」の定義

本計画でいう「荒廃地」とは、森林緑地であった土地本来の植生が、人為的影響により、その植生を失ったのち、そのまま放置され、ススキや侵略的外来種のギンネム等に覆われたことにより、森林緑地に回復していない土地とします。

本計画では、環境省の第6回・第7回自然環境保全基礎調査の現存植生図で定義される植生凡例における二次草原のススキ群団※とギンネム群落※を「荒廃地」の現況面積算定の根拠とします。これらの土地には、次に示す①から④の土地が含まれます。※次項(4)を参照。

なお、このうち、①は森林法で定義される森林に区分される地域に含まれる土地で、これを「荒廃原野」とします。「荒廃地」の多くは「荒廃原野」に相当します。

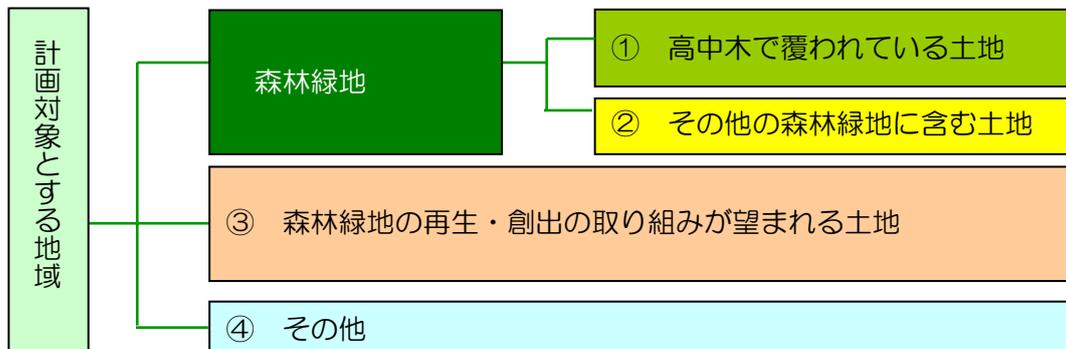
- ① 人々が林業等のために維持管理していた山林が、戦争等により消失したのち、ススキ等の草地またはギンネム林となっている土地。
- ② 耕作放棄地のうち、上記の①と同じ状態になっている土地。
- ③ 造成跡地、採石場や鉱山の跡地、災害による崩壊地等のうち、長い間放棄されていることにより、上記の①と同じ状態になっている土地。
- ④ 厳しい自然条件のもとに成立している自然植生の低木林地等が、開発等の影響によりその植生が失われたあと、上記の①と同じ状態になっている土地。

(4) 森林緑地等の植生区分および現況面積の根拠

1) 森林緑地等の区分の根拠

本計画では、森林緑地等の現状について、次の図に示す区分に分けています。

この図の各区分（①②③④）の内訳は、次ページの表に示すように、環境省第6回・第7回自然環境保全基礎調査の現存植生図（1/25,000）の凡例の大区分または中区分を根拠として設定しています。



■ 本計画における森林緑地等の現状の区分設定

凡例の大区分と中区分、さらにその下位の細区分の詳細情報と凡例の説明については、次のURLを参照してください。

○第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ
統一凡例（植生区分・大区分一覧表） ※中区分・細区分の表示もあります。
http://www.vegetation.jp/hanrei/daikubun_ichiran.html

2) 森林緑地の目標面積、荒廃地削減面積等の算定における現況面積の根拠

「量」と「質」の目標水準設定の考え方で示した各現況面積は、次ページの表に示す森林緑地の分布状況の凡例別面積を出典根拠としています。

○現況の森林緑地面積

⇒ 「①高中木で覆われている土地」の面積＋「②その他の森林緑地に含む土地」の面積

○森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地の面積

⇒ 「③森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地の面積」

○荒廃地の現況面積

⇒ 「54c ギンネム群落」の面積＋「45a 二次草原（ススキ群団）」の面積

※ 「45a 二次草原（ススキ群団）」はススキを中心とする草原で、人為的影響により土地本来の緑を失ったあとに成立する代償植生ですが、高中木が生育できる立地にあります。

なお、「45b 二次草原（シバ群団）」は、海岸の風衝地など自然環境が厳しい環境に成立するシバなどの草地で、放牧などにより成立している植生です。「45c 二次草原（その他）」は、河畔などに成立するダンチク群落と、畑の放棄地が風衝地であるために成立しているタイワンカモノハシ群落をまとめたものです。いずれも厳しい生育条件に成立する植生のため、「荒廃地」には含めていません。

■ 森林緑地等の分布状況 凡例別面積一覧（全県：本計画対象範囲）

凡例		面積 (ha)	%
森林 緑 地	①高中木で覆われている土地		
	35	亜熱帯常緑広葉樹林	39,176.6 17.27%
	36	亜熱帯常緑広葉樹林(隆起石灰岩上)	4,527.0 2.00%
	37	亜熱帯湿生林(マングローブ林)	1,041.4 0.46%
	40	常緑広葉樹二次林	27,293.1 12.03%
	41	落葉広葉樹二次林	11,889.8 5.24%
	42	常緑針葉樹二次林	21,842.8 9.63%
	54a	植林地	994.4 0.44%
	54b	外国産樹種植林 (モクマオウ・ソウシジュ)	3,493.8 1.54%
	54c	ギンネム群落	2,654.5 1.17%
	58e	残存・植栽樹群地	75.3 0.03%
		小計	112,988.7 49.81%
	②その他の森林緑地に含む土地		
	34	海岸風衝低木群落	877.8 0.39%
	39	亜熱帯低木群落	3,092.1 1.36%
	43	タケ・ササ群落 ※1	380.5 0.17%
	44	低木群落 ※2	32.1 0.01%
	47	湿原・河川・池沼植生	592.6 0.26%
	48	塩沼地植生	11.5 0.01%
	49	砂丘植生	162.0 0.07%
50	海岸断崖地植生	83.9 0.04%	
53	隆起珊瑚礁植生	592.4 0.26%	
	小計	5,824.9 2.57%	
	①+② 計	118,813.6 52.38%	
森林 緑 地 が の 再 生 ・ 創 出 の 取 り 組 み	③森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地		
	45a	二次草原 (ススキ群団)	5,479.0 2.42%
	45b	二次草原 (シバ群団)	55.4 0.02%
	45c	二次草原 (その他)	1.6 0.0007%
	46	伐採跡地群落	52.6 0.02%
	55	竹林 (植林地)	5.5 0.002%
	56	人工草地	9,419.7 4.15%
	57a	路傍・空地雑草群落	2,534.7 1.12%
	57b	耕作地	53,311.4 23.50%
	57c	放棄水田雑草群落	202.8 0.09%
	58a	市街地等	20,343.0 8.97%
58b	緑の多い住宅地、公園、墓地等	11,903.2 5.25%	
	小計	103,308.7 45.54%	
そ の 他	④その他		
	58c	開放水域	2,773.1 1.22%
	58d	自然裸地	1,941.0 0.86%
	小計	4,714.1 2.08%	
①+②+③+④ 合計		226,836.3	100.00%

出典資料：「環境省 第6回・第7回自然環境保全基礎調査 現存植生図 1/25,000 GIS データ」
(平成22年9月更新 より作成)

※ 凡例記号は、上記資料の群落コード番号をもとに設定しています。

※ 上表の①と②は、おおむね1haを超える一団の群落について、抽出されています。

※1：タケ・ササ群落
・代償植生。凡例の細区分は、「リュウキュウチク群落」

※2：低木群落
・代償植生。凡例の細区分は、「モリヘゴ群落」と「キダチハマグルマーソテツ群落」

※上記の※1と※2の植生区分は代償植生ですが、風水害などの自然的な攪乱により成立する植生のため、本計画では「②その他の森林緑地に含む土地」に区分しています。

4. 保全および緑化活動の先進事例

行動計画の推進については、以下に示す先進事例等を活用していきます。

【行政と民間の協働による活動一事例1】

■読谷村・株式会社沖縄うみの園-ヨミタンリゾート沖縄（管理協定）

資料：沖縄県修景緑化実施計画書平成14年3月沖縄県、読谷村・株式会社沖縄うみの園へのヒアリング含む

名称	平成14年度修景緑化重点地域モデル事業（観光・リゾート地修景緑化タイプ）
所在地	読谷村 村道儀間13号線
体制	土地所有者と読谷村および株式会社沖縄うみの園との管理協定（無償）10年間、その後更新予定
目的	○観光リゾート地域の緑豊かな景観の形成 ○観光客と地域住民との交流が図れる緑化空間の創出

1. 観光リゾート地へのアプローチの修景緑化

読谷村の海岸沿い一帯の観光リゾート地へのアプローチ道路の修景緑化を行っています。

観光リゾート地であることから、南国的な雰囲気
の熱帯・亜熱帯の樹木や花木および沖縄在来の樹木
や果樹などを植栽し、緑豊かな景観の形成を図って
います。

2. 取り組み内容と推進体制

項目	内容
活動期間	植栽等工事：平成14年度 実施 植栽等管理：平成15年4月～ 現在
実施主体	植栽等工事：読谷村（国・県補助事業） 植栽等維持管理： 対象村道南側：読谷村（通常の道路管理） 対象村道北側：株式会社沖縄うみの園 （読谷村との管理協定（無償）による） 維持管理作業は、株式会社沖縄うみの園が、地元読谷村儀間の維持管理会社への委託により実施
用地	対象村道南側：読谷村 道路用地 対象村道北側：農用地の借地契約 （株式会社沖縄うみの園が有償契約）
植栽本数	ビロウ・・・・・・・・・・121本 フチベニタコノキ・・ 99本 マキバブラシノキ・・ 10本 オオゴチョウ・・・・ 10本 テイキンザクラ・・・・ 10本 モクセンナ・・・・・・ 10本 ヒラミレモン・・・・ 10本 バンジロウ・・・・・・ 10本 ソテツ・・・・・・・・・ 15本 計9種 295本
維持管理	清掃、除草、芝刈り、施肥、植え替え等、 植栽管理全般の作業を通年実施



■事業の案内板



■左側が民間管理の植栽地、右側が村管理の植栽地



■左側が村管理の植栽地、右側が民間管理の植栽地

【行政と民間の協働による活動—事例2】

■石垣市・通り会

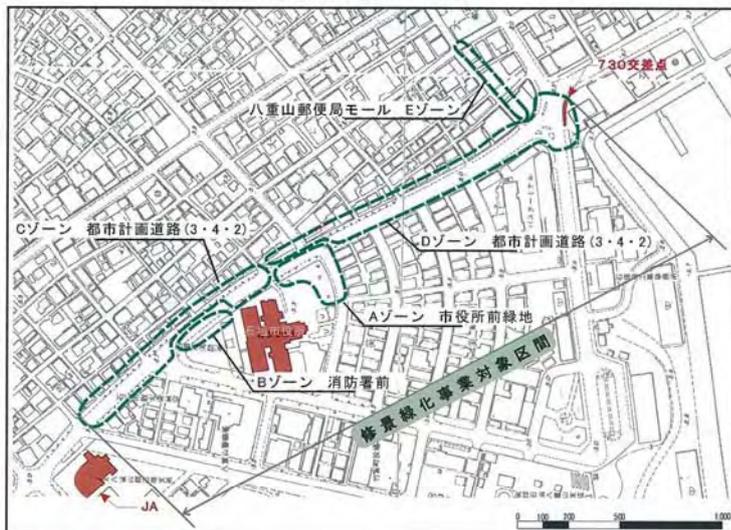
資料：沖縄県修景緑化実施計画書平成14年3月沖縄県、石垣市へのヒアリング含む

名称	平成15年度修景緑化重点地域モデル事業（都市緑陰形成修景緑化タイプ）
所在地	石垣市 市道307番（美崎新栄通り）、市役所前緑地 等
体制	石垣市（現在）・通り会（当初）
目的	○石垣市が推進しているまちづくりの中心において、市民、地域の人々、観光客がみどりのなかで街に親しめる空間形成を実現

1. 観光リゾート地における道路の修景緑化

石垣島に自生するヤエヤマヤシや南国的な花木などを植栽することにより、歩行者の通行の快適性を確保するとともに、緑豊かな都市景観の形成を図っています。

修景緑化事業対象地とゾーニング



■事業の案内板



■ヤエヤマヤシの街路樹（Dゾーン）

2. 取り組み内容

項目	内容
活動期間	植栽等工事：平成15年度 実施 植栽等管理：平成16年度～ 現在
実施主体	植栽等工事：石垣市（国・県補助事業） 植栽等維持管理：石垣市（現在）
用地	市道
植栽本数	ヤエヤマヤシ・・・150本 トックリキワタ・・・18本 ミニサンダンカ・・・630㎡ 計3種 168本及び630㎡ （これら以外に、もともと植栽されていたイヌマキやデイゴ、カジュマル等を組み合わせて緑陰を形成させている）
維持管理	清掃、除草、剪定等植栽管理全般の作業を 通年実施



■石垣市役所前の既存のガジュマル（Aゾーン）

【民間企業による社会貢献としての緑化活動—事例1】

■沖縄電力株式会社（環境への取り組み）

資料：(<http://www.okiden.co.jp/corporate/eco/index.html>)

名称	「残波しおさいの森」づくり
所在地	読谷村残波岬公園
体制	読谷村、沖縄県、地域の方々、ボランティア団体ならびに沖縄電力株式会社
目的	○自然との触れ合いの場として森の創造、および地球温暖化対策の一環としての取り組み

1. 郷土の森の復元並びに地球温暖化防止対策の一環として実施

沖縄電力（株）では、読谷村から土地の使用提供を受けた約 4.2ha を対象に、約 6 万 5 千本の苗木と種子を平成 16 年度から 7 年間かけて植樹・育樹しました。樹種は、残波岬に本来生育する在来の 17 樹種とし、地域の住民および関係団体とともに植栽されました。植栽後も 3 年間は継続して除草、灌水等の維持管理が行われ、その後は自然の力による郷土の森の復元が期待されています。

「残波しおさいの森」づくりは、平成 20 年度に「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」、平成 21 年度には読谷村より「功労表彰」を受賞しており、沖縄電力（株）は今後も「地域とともに、地域のために」をコーポレートスローガンとして、地域の方々との協働による緑化活動の推進をすることとしています。

2. 取り組み内容

(1) 森づくりの内容

項目	内容
活動期間	平成 16 年 11 月～平成 23 年 3 月までの約 7 年間
植栽面積	約 4.2ha（協定締結時に読谷村から使用提供を受けた 6ha の内、自生植物や岩のエリアを外した 4.2ha に植栽を実施）
植栽本数	在来種 17 種 約 65,000 本
参加人数	延べ約 6,300 名
植栽方法	年 1～2 回のボランティア参加による植樹祭および植樹の集いを実施
維持管理	植栽後、3 年間は、除草・および灌水を実施



平成 17 年 5 月

平成 22 年 5 月

■植栽地の復元状況

(写真提供：沖縄電力株式会社)

3. 推進体制

「残波しおさいの森」づくりにあたり、沖縄電力（株）社員・家族をはじめ地元読谷村、沖縄県など多くの関係者の協力により植樹・育樹活動が実施され、延べ約 6,300 名が参加しました。

【民間企業による社会貢献としての緑化活動一事例2】

■イオン琉球株式会社（環境・社会貢献活動）

資料：(<http://www.aeon-ryukyu.jp/>)

名 称	「イオンふるさとの森づくり」
所在地	ショッピングセンターの敷地内等（沖縄県内）
体 制	イオン琉球株式会社（宮脇昭横浜国立大学名誉教授指導（一部店舗））
目 的	○土地本来の自然環境にもっとも適したふるさとの木による本物の緑の創造

1. 『イオンふるさとの森づくり』をお客さまとともに推進

イオン琉球（株）が展開するショッピングセンターの敷地内等において『イオンふるさとの森づくり』を地域の方々と行なっています。

石垣店を第1号に、これまで22店舗と3ヶ所の計25ヶ所で約128,260本（平成24年1月現在）の植樹が行われています。

2. 取り組み内容

地域に適した樹木の植樹を住民参加型で行っています。また、壁面緑化（MV 宮古南店、MV 武富店）にも取り組んでいます。

■イオンふるさとの森づくりで植えた木

年度	植樹本数	実施店舗
1997年度	4,700本	MV石垣店・MV一日橋店
1998年度	14,300本	BIGエクスプレス西原店・MV知花店・MV安謝店・イオン北谷店・MV泡瀬店
2000年度	23,800本	MV田場店・BIGエクスプレス小禄店・イオン具志川店・MVやいま店
2002年度	14,800本	MV佐敷店・MV宮古西里店
2003年度	10,500本	イオン名護店・MV石川店
2004年度	15,000本	イオン南風原店・MV牧志店・MV豊見城店
2008年度	11,000本	MV八重瀬店・MV読谷店
2009年度	1,500本	MV宮古南店
2010年度	1,500本	MV武富店

※MVはマックスバリュ店舗の略 ※平成24年1月現在の店舗名

■植樹活動で植えた木

年度	植樹本数	実施場所
2003年度	500本	平良市熱帯植物園こどもの国広場
2007年度	10,000本	那覇市最終処分場跡地
2008年度	10,600本	那覇市最終処分場跡地
2009年度	10,000本	那覇市最終処分場跡地
2010年度	60本	宮古島市トゥリバー海岸

資料：イオン琉球株式会社HP

3. 推進体制

イオン琉球（株）が宮脇昭横浜国立大学名誉教授の指導（一部の店舗）のもと、地域の方々の参加により行っています。



■イオン南風原店の緑化状況

【民間企業による社会貢献としての緑化活動—事例3】

■南西石油株式会社（グリーンベルトプロジェクト）

資料：(<http://www.nanseigreenbelt.jp/index.php/2009-01-27-07-56-20.html>)

名 称	「南西石油植樹祭」
所在地	南西石油株式会社 構内
体 制	主催：南西石油株式会社 後援：沖縄県、西原町、中城村、沖縄県全島緑化県民運動推進会議など
目 的	○南西石油（株）の敷地を中心に沖縄在来種の森をつくること ○緑化によってCO ₂ の削減に貢献し、地域住民を災害から守る本物の森づくり

1. 「南西石油植樹祭」の開催

平成20年に南西石油（株）により、グリーンベルトプロジェクトが立ち上げられました。

南西石油（株）では、このグリーンベルトプロジェクトの一環として、「南西石油植樹祭」を平成21年1月から開催し、以後3年間で、西原製油所構内において合計22,000本の苗を住民参加により植えています。

2. 取り組み内容

(1) 地域の子供たち等との育苗

南西石油（株）では構内の苗畑で、植樹用の苗を種から育てています。

平成20年から平成22年にかけて、地域の子供たち、産業まつりの参加者、南西石油（株）の従業員により、ヤマモモ、タブノキ、シャリンバイ、インドシャリンバイ、クロヨナ、ゲッキツ、アカギ、ホルトノキ、テリハボク、フクギ、モモタマナの苗づくりが行われ、その苗木が構内で育てられています。

(2) 植樹祭の概要

「第1回南西石油植樹祭」（平成21年1月）、「第2回南西石油植樹祭」（平成21年11月）では、それぞれ約1,000名がボランティアとして参加し、南西石油（株）構内の約2,300㎡の敷地に沖縄在来の樹種32種、合計14,000本の苗が植えられました。

第3回植樹祭（平成23年4月）では、約900名により8,000本の苗が植えられました。この植樹祭では、南西石油が開催している苗づくりで、地域の子供たちと種から育てた苗合計1,080本が植えられています。1,080本のうちフクギ530本は、2008年に西原町嘉手苧自治会の子供たちと内間御殿で種を採取し育てた苗です。また、テリハボク550本は、2009年に中城村の子供たちと吉の浦公園で種を採取し育てた苗です。



■第3回南西石油植樹祭

3. 推進体制

植樹祭は南西石油（株）の主催ですが、沖縄県をはじめ、西原町、中城村、沖縄県全島緑化県民運動推進会議などの後援および宮脇昭横浜国立大学名誉教授の指導を得て行われています。

【民間企業による社会貢献としての緑化活動—事例4】

■キャノンマーケティングジャパングループ（ステークホルダー参加型社会貢献活動）

資料（<http://cweb.canon.jp/csr/furusato/activity/okinawa.html>）

（キャノンマーケティングジャパングループヒアリング）

名 称	「未来につなぐふるさとプロジェクト」宮古島 防風林づくり
所在地	宮古島
体 制	キャノンマーケティングジャパングループ（キャノン MJ グループ）と美 ^か ぎ ^{すまみやく} 島宮古グリーンネットとの協働
目 的	○環境保全、生物多様性保全、地域活性化、人材育成などに貢献

1. ステークホルダー（利害関係者）参加型の社会貢献活動

キャノン MJ グループでは、①地球温暖化、生物多様性保全等 環境課題への対応、②キャノン MJ グループのブランド価値の向上、③社員の環境教育・福利厚生として、自然再生をテーマとした社会貢献活動を進めています。

2010年5月に、「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内各地で展開し、森づくりやお米づくり、畑の再生等に取り組んでいます。2011年から沖縄県宮古島市で美^かぎ^{すまみやく}島宮古グリーンネットとの協働で、台風による島の暮らしや農業への深刻な被害を和らげることを目的に防風林整備活動を行っています。

2. 「宮古島 防風林づくり」の取り組みの概要

（1）美^かぎ^{すまみやく}島宮古グリーンネットとの協働による推進

キャノン MJ グループは、「未来につなぐふるさとプロジェクト」の一環として、沖縄県での活動を探していたところ、農山村再生支援センターの紹介をとおり、美^かぎ^{すまみやく}島宮古グリーンネットと提携し、協働により宮古島の防風林づくりを推進しています。

（2）宮古島での具体的な取り組みについて

○開催日：2011年11月19日～20日

○参加者：キャノングループ社員・美^かぎ^{すまみやく}島宮古グリーンネット・一般参加者

○活動内容：防風林整備活動（保育）

○広報の方法：キャノンホームページでの活動報告掲載

○管理：美^かぎ^{すまみやく}島宮古グリーンネット

※管理内容 2011年度 下草刈り2回、施肥1回

2010年度 下草刈り2回、施肥1回

2009年度補植460本 灌水3回、下草刈り2回、施肥1回



■防風林整備（保育）の活動状況

3. 推進体制

キャノン MJ グループと美^かぎ^{すまみやく}島宮古グリーンネットの協働により活動を実施しています。

- ・美^かぎ^{すまみやく}島宮古グリーンネット：防風林整備活動の企画・運営
- ・キャノン MJ グループ：エコツアー全体の企画と参加募集、参加者管理

【団体・NPO等による緑化活動—事例1】

■特定非営利活動法人（NPO 法人） 大宜味つばきの会

資料：「猪垣」と「椿群落」周辺散策道における持続可能な観光地づくり計画策定報告書（平成 21 年 3 月 沖縄県大宜味村）、「平成 19 年度特定農山村地域市町村活動支援事業年度計画報告書（大宜味村グリーン・ツーリズム HP）」、(<http://oogimitsubaki.ti-da.net/>) (<http://volunchu.net/?q=node/177>)

名 称	大宜味村における「つばきの里づくり」
所在地	大宜味村 塩屋富士～ネクマチヂ岳一帯
体 制	NPO 法人大宜味つばきの会と地元住民・ボランティアとの協働
目 的	○ツバキ類等のやんばる自生の有用植物を保護し育成する活動を進めること ○村内外自然愛好家の連携をもとに農村と都市の交流を推進すること

1. NPO 法人の設立の趣旨と経緯

やんばるの自然の魅力を普及するため、特徴あるツバキ類を保護し広めることを目的として、その栽培と育成に取り組み、自然とのふれあいや農村と都市の交流を進めながら、自然を生かした地域づくりを目指しています。

会は平成 12 年 12 月に設立され、同好者・賛同者に呼びかけ植物愛好団体として活動を開始しています。平成 16 年には NPO 法人の認証を受け、平成 23 年 4 月時点の会員は 56 人です。

●つばきの里づくりへの取り組み



・開花期に母樹を選定



実生・種・挿穂を採取



会員の体験参加で苗づくり



・沖縄椿協会と見本園を育成



住民参加で地域へ植栽



灌水・草刈り・病虫害防除



・森や畑から実を採取



選別・種取り



椿油精製：歩留り 3 割目標

2. 取り組み内容

■つばきの里づくりへの取り組み

- 調 査 : ツバキ類の分布と特性、群生地把握と母樹の選定、植物や自然の調査。
- 保 護・育 成 : 被害発生への対処、ツバキ類周辺の雑草の刈り取り・補植、見本園の整備。地元字区と連携した森の管理運営体制づくり。
- 栽 培・普 及 : 優良木の実生・種子・穂木を採取し育苗施設で苗木を栽培。苗木の配布。ツバキ、椿油、木炭などの林産物生産を試行中で、村づくりにも加わる。
- 情報の蓄積と普及 : 森の資源の記録と情報化。散策道を活用したガイドツアーやガイドの育成。
- 対 象 地 : つばきの森見本園、つばきの里づくり活動地、大保ダム建設地、河畔、海岸（塩屋湾）、集落・農園・工房など。

3. 推進体制

NPO 法人大宜味つばきの会は、大宜味村との連携を図るとともに、地元やボランティアとの協働により活動に取り組んでいます。

大宜味村は、活動に対して、ツバキの苗木の提供などのほか、平成 23 年 2 月から毎年同月に「おおぎみ椿まつり」を開催して、「つばきの里づくり」の普及啓発と広報の支援を行っています。

大宜味村「つばきの里づくり」の活動地は、平成 25 年 2 月開催の第 23 回全国椿サミット沖縄大会における探訪地の 1 つに選ばれました。



■つばきの里に咲くヤブツバキ

【団体・NPO等による緑化活動一事例2】

■美ぎ島宮古グリーンネット

資料：(http://www.geocities.jp/kagisuma_miyako_gn2/index.html)

名称	「美ぎ島宮古グリーンネット活動」
所在地	宮古島
体制	市民、関係団体および職員による会員制組織（事務局：宮古森林組合）
目的	○災害に強い島づくりを推進するとともに、花と緑に包まれた美ぎ島宮古づくりを百年の計で持続的に行うこと

1. 平成 17 年より活動を開始

平成 15 年 9 月に来襲した台風 14 号を教訓に、災害に強い農業経営や地下水の保全、景観の形成・保全等において地域の住民が中心となり自ら行う事により、災害に強い島づくりを推進するとともに、花と緑に包まれた美ぎ島宮古づくりをすることを目的としています。

2. 取り組み内容

(1) 取り組みの概要

公共事業だけでなく、地域住民自ら、宮古地域の緑づくり、防風・防潮林や水源林の造成、維持管理などの活動（活動資金は会員からの会費、寄付金および企業等からの助成金等による）を年 5 回以上のペースで行っています。

その特徴としては、

- ①成林するまで、徹底的に補植、下草刈り等の保育を行う。
- ②花木・果樹等も植栽し、景観の形成、地域とのふれあいの場をつくる。

ことにしています。

(2) 取り組みの事例：「美ぎ島宮古グリーンネット」

第 30 回活動

「美ぎ島宮古グリーンネット」は、第 30 回目の活動を平成 22 年 12 月 11 日に大浦地区で開催し、皆さんの協力により無事終了。この植栽と下刈りを合わせた計 30 回の活動により、植栽本数は 18,000 本、植栽面積は 4.5ha、活動には延べ 2,700 人が参加し、植栽木は大きく成長しています。

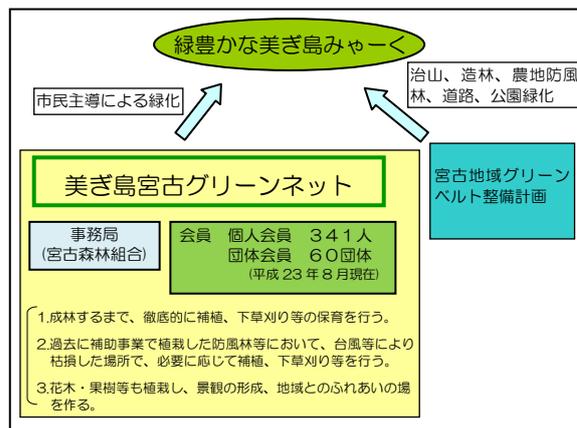


■ 第 30 回活動状況

3. 推進体制

宮古森林組合を事務局とする会員制の森林ボランティア団体。

会員は、市民、県・市町村および関係団体職員、JA、製糖工場、各種団体となっています。



■美ぎ島宮古グリーンネットの構成や活動等

【団体・NPO等による緑化活動一事例3】

■非営利活動団体「NPO花と緑の石垣島」

資料：(<http://deigo-ishigaki.net/>)

名 称	石垣島デイゴ再生プロジェクト事業
所在地	石垣島
体 制	NPO花と緑の石垣島（スタッフ、理事、会員）、市民ボランティア
目 的	○石垣市の花と緑のまちづくりを推進し、地域環境の保全に寄与すること

1. 「NPO花と緑の石垣島」の設立経緯

「NPO 花と緑の石垣島」は、石垣市内を流れる新川川にフクギ並木をつくる活動からスタートしました。発足後、約 6 キロの川沿いにフクギ、サクラ、ホウライカガミ等の植栽、草刈りの活動を継続しています。活動内容の幅を広げ、デイゴ再生プロジェクト、テッポウユリ植栽事業、シンポジウム開催等の多様な花と緑のまちづくり活動を展開しています。

2. 取り組み内容

(1) プロジェクトの経緯

平成 17 年に発生したデイゴヒメコバチによるデイゴの被害は平成 19 年には急速に石垣島全島域に広がり、多くのデイゴが枯死しました。このような状況を受け、県花デイゴを再生させることを目的に、平成 22 年に「デイゴ再生プロジェクト」を開始しました。

(2) 活動内容

プロジェクトでは、石垣島全域におけるデイゴヒメコバチによる被害調査、デイゴ苗木の育成、薬剤の樹幹注入処置やモニタリングを実施しています。

また、デイゴ再生チャリティーコンサートやシンポジウムの開催、マスコットキャラクター「デイゴちゃん」を発表するなど一般市民等への普及啓発も活発に行っています。石垣市内外からの寄付がある他、活動拠点の無償提供、市内在住の作曲家からの応援ソングの贈呈があり、市民から広く支援されたプロジェクトとなっています。



■小学校のデイゴへの樹幹注入の状況
子供達にデイゴヒメコバチによる被害状況とプロジェクトの取り組みを説明しています。

3. 推進体制

現在は、「NPO花と緑の石垣島」の 7 名のスタッフ、4 名の理事、会員や市民ボランティアとともに、デイゴ再生プロジェクトの他、新川川での並木づくりや巨樹・巨木の保全活動に取り組んでいます。

行政からの委託事業や助成、企業・その他の団体・市民からの寄付等を活動資金としています。



■マスコットキャラクター
でいごちゃん

【団体・NPO 等による緑化活動一事例4】

■ふるさとフクギの会

資料：「ふるさといきがい農業支援事業～農地防風林の維持管理活動～」(ふるさとフクギの会資料)

「みやらがわ地区農地防風林整備マスタープラン」(平成 19 年 3 月沖縄県八重山支庁農林水産整備課)

名 称	ふるさとフクギの会
所在地	石垣市 宮良地区
体 制	ふるさとフクギの会・石垣島土地改良区との管理協定
目 的	○農地防風林の維持管理等

1. 市民団体と土地改良区との管理協定による防風林帯の維持管理

石垣市宮良川地区管内の農地防風林の再整備計画にあたり、平成 18 年に農家や関係機関等が参加する「みやらがわ地区防風林整備計画ワークショップ」を開催し、農地防風林の整備計画や維持管理等について話し合いました。

このような経緯を踏まえ、農地防風林の維持管理手法の 1 つの方法として、宮良川土地改良区（現在は石垣島土地改良区）が所有する農地防風林帯の一部において、地域住民「ふるさとフクギの会」と土地改良区が防風林の維持管理に関する協定を結び、積極的に防風林の維持管理活動を行っています。

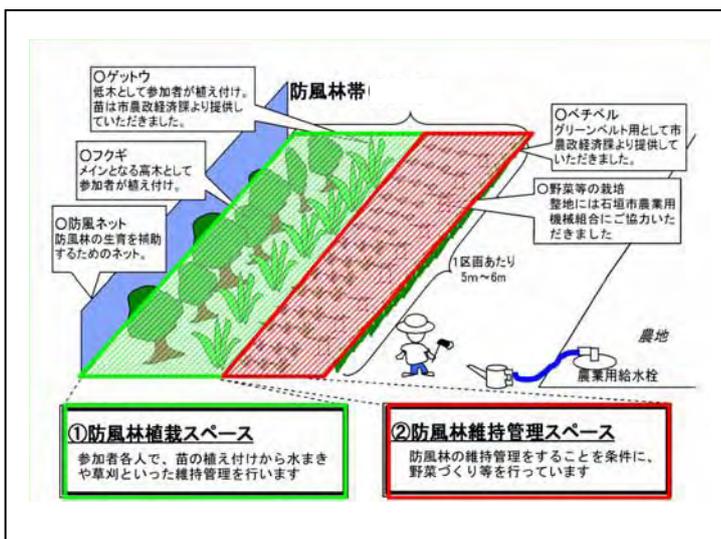


■防風ネットの設置の様子



■防風林帯の整備の様子

2. 取り組み内容



■防風林帯活用イメージ



■「ふるさとフクギの会」設立の検討会

項目	内容
活動期間	管理協定の締結：平成 20 年度～平成 24 年度の 5 年間
実施主体	ふるさとフクギの会
用地	土地改良区
植栽本数	フクギ・・・200本 ゲットウ・・・約1,000本
維持管理	防風林への散水・追肥、風よけの設置、雑草・ゴミの除去等の維持管理

5. 段階的目標水準

目標水準は、「初動期」「拡大期」「充実期」「目標達成期」の段階的進め方を踏まえ、時期が経過するほど推進組織が充実することを期待し、後期に向かうほど累積達成率を高めていきます。

段階的目標水準および「重点区域における目標水準達成の目安」は、以下のとおりです。

重点区域は、早期の取り組みが求められる区域であることから、「量」「質」とともに、目標水準の2倍を達成の目安として推進します。

■段階的目標水準

	前期第1次	前期第2次	後期第1次	後期第2次
段 階	初動期	拡大期	充実期	目標達成期
経 過 年	5年	10年	15年	20年
累積達成率	10%	30%	60%	100%
「量」の段階的目標水準	1.5% (3%)	4.5% (9%)	9% (18%)	15% (30%)
「質」の段階的目標水準	2% (4%)	6% (12%)	12% (24%)	20% (40%)

※（ ）内の数字は「重点区域における目標水準達成の目安」を示します。

なお、これにより全県を対象とする「量」と「質」の目標水準は変わりません。

6. 植物および植生情報の出典

本計画で使用している植物の名称、分類、産地、侵略的外来種および植生については、次の出典をもとに記載しています。

1. 植物の名称、分類、産地、侵略的外来種の情報

- ・（沖縄県産生物目録シリーズ2）増補訂正 琉球植物目録
初島住彦・天野鉄夫 沖縄生物学会 沖縄・西原 1994
- ・沖縄の都市緑化植物図鑑
監修 国土交通省国土技術政策総合研究所 環境研究部緑化生態研究室
編集・発行（財）海洋博覧会記念公園管理財団 2009
- ・環境省自然環境局ホームページ：<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>
外来生物法-特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
特定外来生物等一覧、要注意外来生物リスト
- ・独立行政法人 国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター ホームページ：
<http://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/> 侵入生物データベース

2. 植生の情報

- ・日本植生誌 沖縄・小笠原 編著者 宮脇昭、発行 至文堂 1989
- ・第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 縮尺 1/25,000 現存植生図（GISデータ）および凡例情報 環境省生物多様性センター ホームページより平成23年7月28日ダウンロード：<http://www.vegetation.jp/6thgaiyou/index.html>

7. 県および各市町村の木・花・花木

ここでは、県や各市町村が指定している「木・花・花木」を紹介します。

	県花	県木
沖縄県	デイゴ	リュウキュウマツ

市町村名	木	花	花木
国頭村	イタジイ	サクラツツジ	イジュ
大宜味村	シークウサー	シークウサー	
東村	ヒルギ	ツツジ	
今帰仁村	リュウキュウマツ	ハイビスカス	
本部町	フクギ	ラン	サクラ
名護市	ガジュマル	テッポウユリ	ヒカンザクラ
恩納村	フクギ	オオハマボウ（ユウナ）	
宜野座村	リュウキュウマツ	ツツジ	
金武町	クバ	サクラ	
伊江村	ガジュマル	テッポウユリ	サルスベリ
伊平屋村	クバ	ツツジ（トウサツキ）	
伊是名村	ウバメガシ	トウサツキ	
うるま市	リュウキュウコクタン	サンダンカ	ユウナ
沖縄市	ピロー	ハイビスカス	クロトン
読谷村	フクギ	ブーゲンビレア	イPPER
嘉手納町	リュウキュウコクタン	ハイビスカス	
北谷町	センダン	フィリソシンカ	
北中城村	リュウキュウコクタン	ラン	ブーゲンビレア
中城村	リュウキュウコクタン	ハイビスカス	
宜野湾市	リュウキュウコクタン	キク	サンダンカ
西原町	ガジュマル	ブーゲンビレア	サワフジ
浦添市	ホルトノキ	オオバナアリアケカズラ	オオゴショウ
那覇市	フクギ	ブーゲンビレア	ハウオウボク
豊見城市	リュウキュウコクタン	ブーゲンビレア	
糸満市	ガジュマル	ニチニチソウ	ブーゲンビレア
八重瀬町	リュウキュウコクタン	マリーゴールド	ヒカンザクラ
南城市	リュウキュウコクタン	ハイビスカス	クチナシ
与那原町	リュウキュウコクタン	ハイビスカス	デイゴ
南風原町	リュウキュウコクタン	ブーゲンビレア	
久米島町	リュウキュウマツ	クメジマツツジ	ツバキ（久米紅）
渡嘉敷村	クバ	ケラマツツジ	
座間味村	リュウキュウマツ	ケラマツツジ	
粟国村	フクギ	テッポウユリ	ソテツ
渡名喜村	フクギ	河原ナデシコ	
南大東村	ダイトウピロウ	ハイビスカス	
北大東村	ダイトウピロウ	ハマユウ	
宮古島市	ガジュマル	ブーゲンビレア	デイゴ
多良間村	フクギ	タラマバナ（ベニバナ）	センダン
石垣市	ヤエヤマコクタン	サキシマツツジ	
竹富町	イヌマキ	ゲットウ	
与那国町	クバ	テッポウユリ	サルスベリ

※ 出典：「花木類栽培マニュアル」（沖縄県農林水産部平成 22 年 3 月）

8. 緑の美ら島づくり推進事業検討委員会委員名簿

本計画は、学識経験者で構成する「緑の美ら島づくり推進事業検討委員会」の審議を経て策定しています。

氏名	職名
委員長 宮城 邦治	沖縄国際大学総合文化学部社会文化学科 教授
委員 新垣 裕治	名桜大学国際学群国際学類観光産業教育学系 教授
大島 順子	琉球大学観光産業科学部観光科学科 准教授
佐々木 健志	琉球大学資料館（風樹館） 博物館学芸員
嵩原 建二	沖縄県立名護特別支援学校 教頭
谷口 真吾	琉球大学農学部亜熱帯農林環境科学科 教授
仲田 栄二	沖縄国際大学 非常勤講師
西銘 宜孝	(財) 海洋博覧会記念公園管理財団 総合研究センター 研究第二課 課長

(敬称略、委員は五十音順)

緑の美ら島づくり行動計画

～緑の美ら島の創生をめざして～

平成 24 年 3 月

沖縄県農林水産部森林緑地課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

TEL : 098-866-2295

FAX : 098-868-0700